

Annual Report 2009

Leading the Way to the Future



株式会社 証券保管振替機構
Japan Securities Depository Center, Inc.

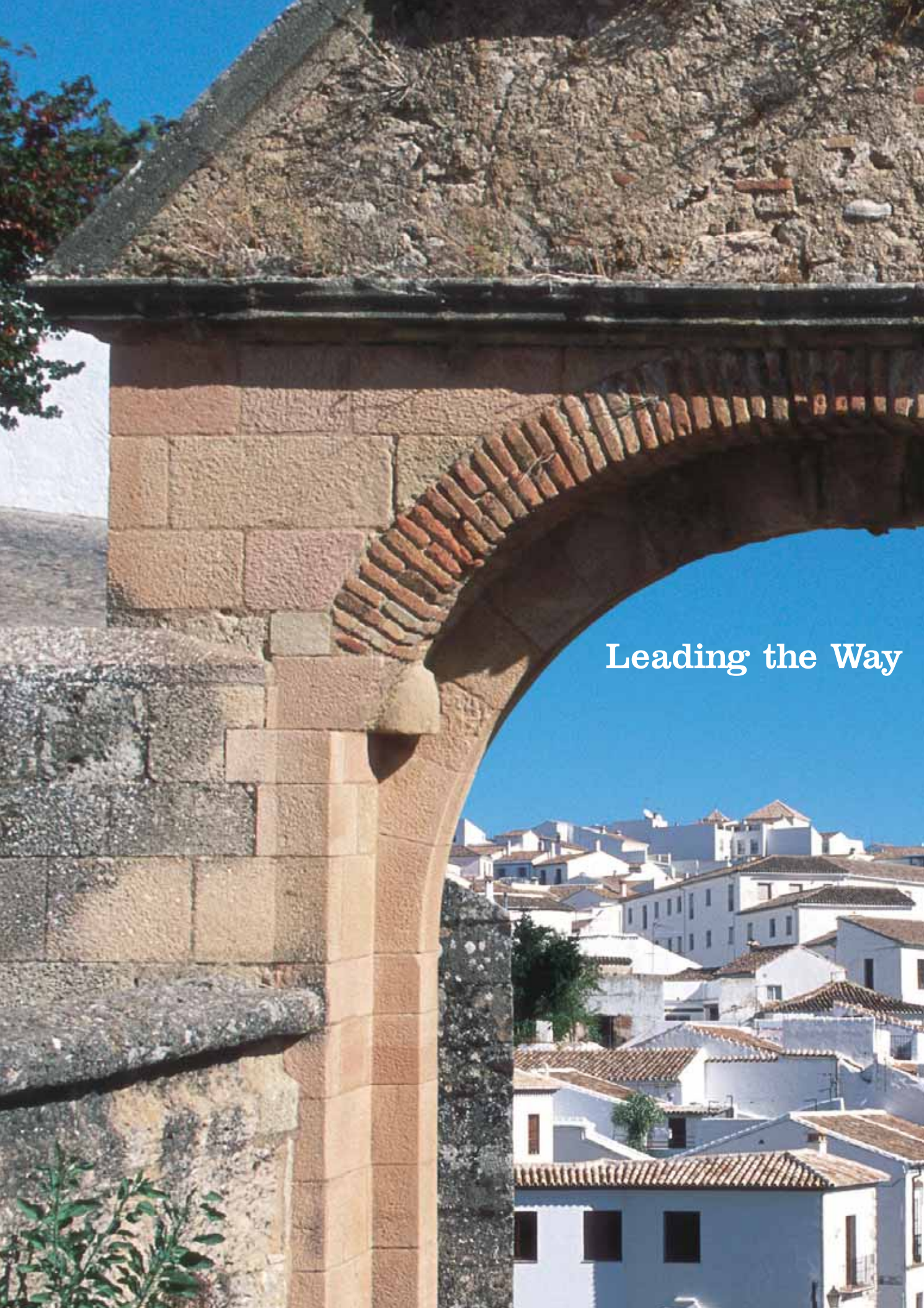


Leading
the **Way**
to the **Future**

Contents

Japan Securities Depository Center, Inc.
Annual Report 2009

社長メッセージ	8 - 9
特集／「株券の電子化」がスタート	10 - 13
コーポレート・ガバナンス	14 - 15
取締役・監査役	16 - 17
事業概要	
株式等振替業務	18 - 21
短期社債振替業務／一般債振替業務	22 - 27
投資信託振替業務	28 - 31
一般振替DVP業務	32 - 35
決済照合業務	36 - 39
外国株券等保管振替決済業務	40 - 43
国際関係	44 - 47
業績概要	48 - 49
財務諸表	
連結財務諸表	50 - 51
単体財務諸表	52 - 53
ほふりクリアリング(連結子会社)	54 - 55
広報活動	56 - 57
沿革	58 - 59
コーポレートデータ	60 - 61



Leading the Way



to the Future

未来への道を切り拓くこと。

それは、明確なビジョンを持った不断の改革なくして、成し得ることはできません。

かつて人類は、都市インフラを整備することにより、街にたくさんの利便性と安心感を生み出しました。

また、未踏の世界へと突き進むことにより、

新たな可能性を広げる道を作り出しました。

株式会社証券保管振替機構（ほふり）は、証券決済制度改革の担い手として、

投資者、発行者、市場仲介者などの多様なニーズに応えるべく、決済インフラの利便性向上、


グローバルスタンダード化などを進めています。

これからも、資本市場の機能向上に寄与し、

社会の発展に貢献することで、新しい明日へと導いてまいります。



R



Roads of Cities as Infrastructure

インフラ整備、国際化。ほふりのサービスは、

ほふりは、資本市場の重要な基盤である決済インフラについて、常に、利便性及び効率性の高いサービスを追い求め、発行・流通に係る一層のコスト削減を目指しています。2009年1月には、株券の電子化がスタート。取引から決済に至るすべての処理が、人手を介さずシームレスに行われるようになりました。また、ほふりでは、その公共的な役割をはっきりと認識し、決済インフラの信頼性と安全性を向上させることにも力を入れています。株券の電子化では、券面の紛失や盗難はもちろん、事務処理ミスの危険も大きく軽減されました。“安心な取引”という投資家のニーズに、財産をしっかりと守ることで応えています。

更なる利便性と安心につながっていきます。

更に、ほふりでは、近年ますます進む“資本市場のクロスボーダー化”へ対応。国際的に通用する機能の提供を目指し、業務の改善と新規事業の展開に迅速かつ柔軟に取り組んでいます。2006年5月からは、外国株券等保管振替決済制度がスタート。常に世界の決済制度を念頭に置きながら、システムの国際標準化を進め、証券市場の国際競争力向上へとつなげています。また、世界各国の証券保管振替機関とも積極的に交流。情報交換や人的交流を行う他、相互協力関係の強化を目的とした覚書を締結しています。今後も、国内及び国際的な環境・構造変化を踏まえ、常にグローバルスタンダードを意識して改革を進めます。

**Path
of Nature
as Globalization**

as
re



決済インフラの 更なる安定化と グローバル化を 目指して 邁進しております。

アニュアルレポートをお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

お蔭様を持ちまして、2009年1月に当面の証券決済制度改革の総仕上げとして準備を進めてまいりました、上場会社の株券電子化が実現されました。既に電子化が完了している投資信託や社債に加え、株券電子化により整備された振替制度が、重要な社会インフラとして日本経済に寄与するよう引き続き努めてまいります。

第8期(2008年4月1日から2009年3月31日まで)におきましては、株券電子化の実現に向け、2008年8月に株券電子化後の株式等振替業務に係る業務規程等の策定を行うと共に、9月には、株主の名寄せを行い、情報を管理するシステムである「加入者情報システム」を稼働いたしました。また、株券電子化への円滑な移行に向けた取組みといたしまして、関係機関と協力してマスコミ等を通じ新制度の周知に努めると共に、施行日直前の混乱を回避するための措置を講じることなどを行いました。株券電子化実施後には、前述の加入者情報システムによって管理された株主データを発行会社に通知する、「総株主通知」を開始しております。

一方、グローバル化に目を向けますと、2008年4月に東京で第1回のCSD(証券保管振替機関)中間会議を開催し、同4月にはパキスタンのCSDと、同5月にはインドの2つのCSDと、同7月にはタイのCSDと、2009年3月には

エジプトのCSDと、また同4月にはモンゴルのCSDとの間で情報交換及び相互協力に関する基礎作りと将来の業務上の協力関係の構築に関する覚書を締結いたしました。更に、四半期に一度、私達の取組みをニューズレターによってタイムリーに発信する試みも行っております。

第9期(2009年4月1日から2010年3月31日まで)となる今期につきましては、2009年1月より開始した株式等振替制度の定着と安定的な運営に尽力すると共に、決済制度の国際化に対応すべく海外決済機関との連携を通じ、更なる関係強化に努めてまいります。昨年、米国大手金融機関の破綻が我が国市場の混乱を招きましたが、私達は、こうした教訓を生かし、その公共的な役割を強く意識し、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた決済インフラを提供するため、資本市場を巡る内外の環境・構造変化を踏まえつつ、投資者、発行者、市場仲介者など利用者の視点に立った不断の改革を進めてまいり所存であります。

関係各位におかれましては、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社証券保管振替機構
代表取締役社長 竹内 克伸
Yoshinobu Takeuchi President & CEO

Yoshinobu Takeuchi



2009.1

Leading the Way to the Future

特集／「株券の電子化」がスタート

株式取引の新時代が、 幕を開けました。

2009年1月、1991年より日本の株式取引の決済システムを支えてきた「株券等保管振替制度」（以下、旧制度）に代わる新しい制度として、取引所に上場している全株式を電子化する「株式等振替制度」（以下、新制度）がスタートしました。

株券等の電子化を規定した法律「決済合理化法」の公布から約5年。私達ほふりは、旧制度の事務効率化やサービス拡充に努める一方、株券等の電子化を検討する株券電子化小委員会を設置し、新しい振替制度の策定や事務処理スキームの構築、システム開発から事前稼働テスト、早期預託の呼びかけなどを通じ、関係機関と共に万全の移行準備を進めてきました。その結果、新制度のスタートに際しては、旧制度から円滑な移行を実現することができました。

株券等の電子化は、日本の株式市場の安全性と利便性、効率性を高めるだけでなく、証券取引のグローバル化が進展する中で、海外の参加者や投資家が安心して利用できる市場としての魅力を高め、国際競争力の向上にも貢献しています。

本特集では、新制度の概要と電子化のメリットなどについてご説明します。

○「株式等振替制度」の概要

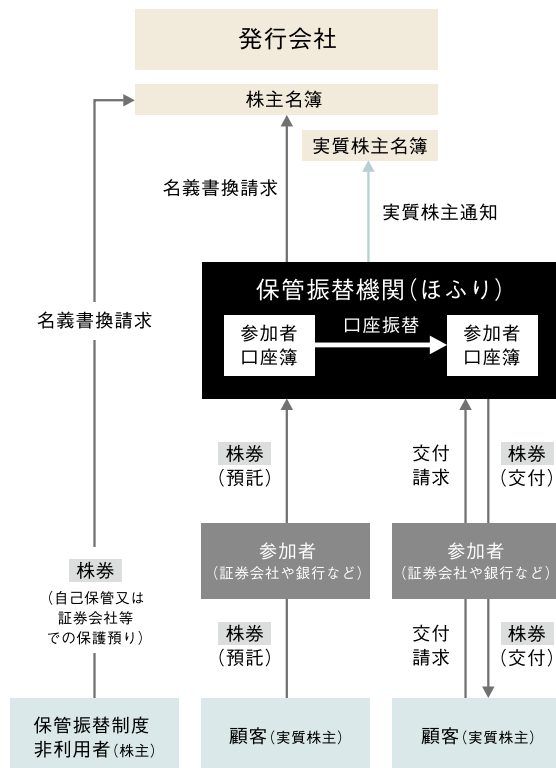
株券等を電子化する新制度では、全上場会社の株券は廃止され、株券はすべて無効となりました。新制度では、株式は、証券会社、銀行などの口座管理機関がほふりに開設した口座でコンピュータ上の電子的な記録として管理され、その記録が株券に代わって株主の権利を示します。株券の受渡しを前提としていた株主の権利の移転についても、すべて口座における記録の書き換えによって行います。また、株券だけではなく、新株予約権、新株予約権付社債、投資口、優先

出資、上場投資信託受益権などの有価証券を電子化し、取扱対象としています。

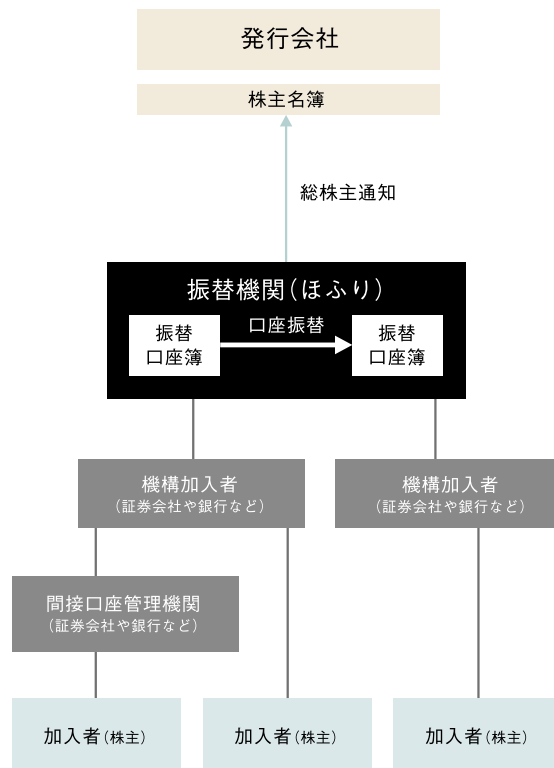
新制度スタート時^(注)の取扱銘柄数は合計3,986銘柄、機構加入者・間接口座管理機関、資金決済会社などの参加者数は延べ420社となりました。新制度においては、主務大臣の指定を受けた外国会社についても、口座管理機関としての参加が可能となり、スタート時において21社の外国会社が間接口座管理機関として加わっています。

(注)2008年1月に振替制度を開始した上場投資信託受益権を除く。

【旧制度の仕組み】



【新制度の仕組み】



○電子化の主なメリット

株券廃止は様々なコストやリスクを削減

株券等の電子化は、発行会社、株主、証券会社、銀行などの新制度参加者に多様なメリットを提供しています。その一つ目として、株券等の廃止に伴う様々なコストやリスクの削減があげられます。発行会社は株券等の発行・管理コスト、

株主は株券等の紛失・盗難リスクがなくなったことに加え、偽造株券等が流通するリスクもなくなりました。売買に伴う株券等の受渡しも不要となり、証券取引に係る手間や時間、コストは大幅に削減されています。

株主情報の一元管理で発行会社の事務が効率化

二つ目は、株主情報をほふりが一元管理することで、発行会社の事務の効率化が図られることがあげられます。ある株主が複数の口座管理機関を利用して株式を保有している場合、旧制度では、株主名簿及び実質株主名簿作成のための株主の名寄せは、株主名簿管理人が発行会社ごとに行っていました。新制度では、ほふりがすべての発行会社の株主について、横断的に名寄せを行います。ほふりでは、この名寄せ結果に基づいて、発行会社へ総株主通知を行い、発行会社はこの総株主通知に基づいて、株主名簿の記載を行うこととなります。ほふりから発行会社への通知に関しては、旧制度の半分の日程に短縮され、権利確定日から3営業日に行えるようになり、発行会社の株主管理事務の効率化と

コスト削減に大きく貢献しています。更に、新制度では、正当な理由がある場合にはいつでも株主情報の通知を依頼できるため、四半期ごとの株主優待などを最新の株主の状況に基づいて行うことも可能です。

一方、株主は、株主総会へ議案を提出する場合などにおいて、口座管理機関を通じてほふりに保有株数などの発行会社への通知を依頼することにより、口座管理機関に記録されている株主であれば、株主名簿に名義が記載されていない場合でも、少数株主権を行使できるようになりました。これに対して発行会社には、通知してきた株主が本当に株主であることを確認するため、ほふりに特定の株主に関する情報提供を依頼できる仕組みが用意されています。

配当金の受取方法が多様化

三つ目は、配当金受取方法の多様化です。従来、株主は配当金を受け取る場合、保有する銘柄ごとの振込先口座を指定したり、発行会社から郵送された「配当金領収証」を指定された期間内に金融機関・郵便局に持参する必要がありました。新制度においては、事前に一つの預金口座を証券会社などに届け出ることにより、保有するすべての銘柄の

配当金を、指定した預金口座への振込みによって受け取ることができます。更に、配当基準日における証券取引口座の残高に応じて、取引先の証券会社などを通じて受け取ることも可能となりました。なお、上場投資信託受益権(ETF)の収益分配金の受取方法についても、配当金と同様の方法が利用可能となっています。

○電子化移行のための預託への対応

株券等の電子化に際しては、ほふりへの預託が混乱なく円滑に行われることが重要でした。しかしながら、新制度移行の約1年前、株券の預託率は84.3%（2008年3月末現在）で、ほふりに預託されていない株券は約460億株、このうち個人株主が保管しているいわゆる「タンス株」が約130億株、法人が保管している株券が約120億株と推定され、これらの株券の動向が懸念されていました。

このため、ほふりと東京証券取引所、日本証券業協会の三者で設立した証券決済制度改革推進センターを中心として、新聞広告やテレビCM、ポスター、パンフレットを通じ、株主への早期預託を呼びかけてきました。また、電子化直前の預託集中によって、ほふりや関係機関の事務処理が混乱することを回避するため、預託窓口となる証券会社や銀行などとの連携を

強化し、円滑な預託の進捗に努めました。その結果、2008年12月末での預託率は91.1%、株券の不所持申出株主が保有する株式を除いた実質的な預託率では94.9%まで上昇すると共に、大きな混乱を招くことなく株券等の電子化を迎えることができました。

預託されず手元に残った株券は、電子化によって無効となりますが、株券に係る株式の管理は、発行会社が株主名簿管理人などを指定して開設した「特別口座」に引き継がれており、株主は株主としての権利を失ったわけではありません。ただし、単元未満株式の買取り請求など一部の例外を除き、「特別口座」からの売買は認められていないことに加え、通常の口座に移管する場合にも手続が必要となっています。

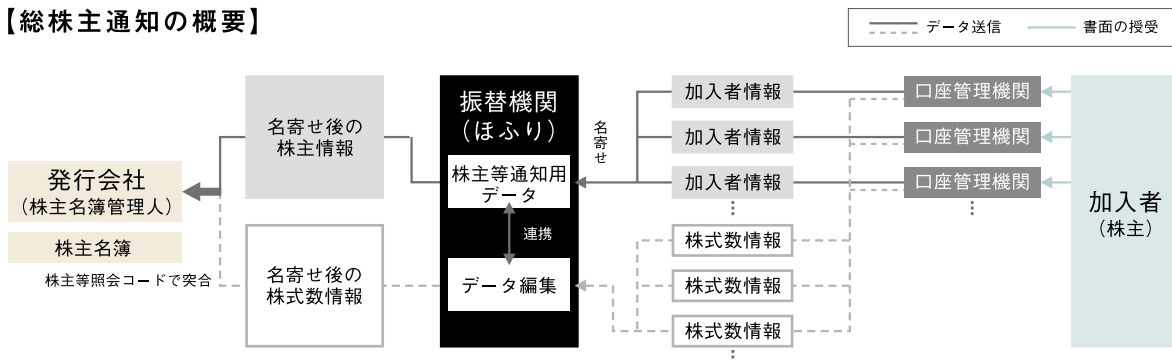
○更なる制度改革で先進機能の拡充を目指す

ほふりは2009年4月、旧制度の業務改善を検討する「既存業務小委員会」と、株券等の電子化を検討してきた「株券電子化小委員会」を再編し、新たに、新制度の業務改善を検討するため、商品ごとに「株式小委員会」、「新株予約権付社債小委員会」及び「ETF小委員会」という三つの小委員会を立ち上げました。

株券等の電子化は、証券市場の安全性や利便性、効率性を

一段と高める発展性を秘めています。今後、新制度の定着と安定的な運営に努める一方、利用者のニーズや意見を汲み上げながら、株主や発行会社、口座管理機関などの関係機関と共に、更なる制度改革に取り組みます。そして、世界で最も先進的で利便性の高いCSD（Central Securities Depository：証券保管振替機関）としての機能拡充を目指し、日本の証券市場の活性化と国際的な地位向上に貢献していきます。

【総株主通知の概要】



コーポレート・ガバナンス

○コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ほふりは、資本市場の重要な基盤である決済インフラとして、その公共的な役割を認識し、信頼性、利便性及び効率性の高いサービスを提供することを経営の基本方針としております。こうした方針の下、ほふりは、投資者、発行者、市場仲介者を

含む利用者のニーズを踏まえた事業運営を行うと共に、一方で公共性・公益性を維持した透明度の高い事業運営に努め、決済インフラの担い手として高い信頼を得ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

○コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

●会社の機関等の内容

取締役会

ほふりの取締役については、ユーザー・オリエンテッド、事業の中立性・公正性の確保等のバランスのとれた構成とすることを基本としており、特に社外取締役については、制度利用者(9名)に加え、発行会社関係者から2名、証券業協会、学識経験者及び法曹界から各1名を選任し、取締役19名中14名を社外取締役とすることにより、ほふりの経営に参加者の意見を十分に反映させると共に、公共性・公益性の視点を取り入れた審議ができるような体制としております。これら取締役により構成される取締役会は、原則として毎月1回開催しており、経営の基本方針その他の重要事項の決定を行っております。

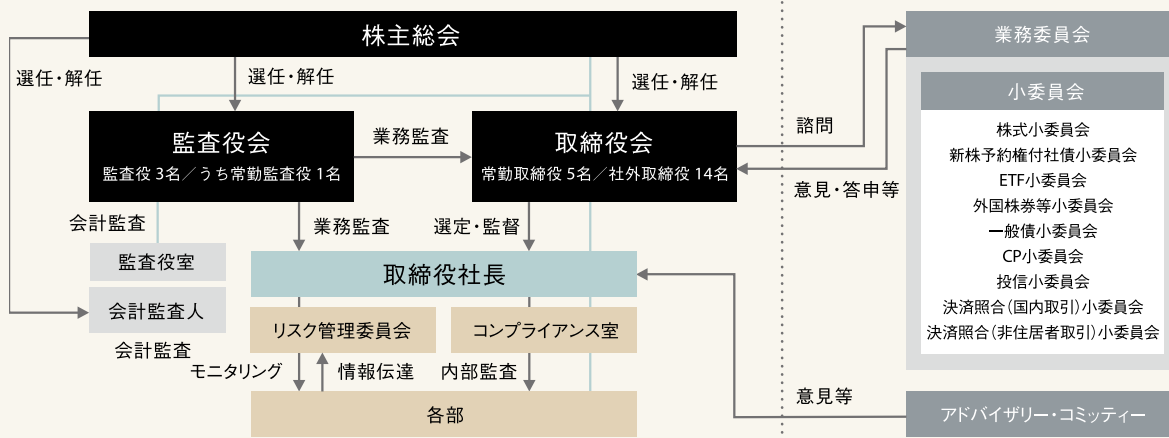
監査役会

ほふりは、監査役会制度を採用しております。監査役会は、3名(常勤監査役1名)で構成され、うち2名は参加者(証券界、銀行界各1名)から選出することとしており、常勤監査役も含め、監査役3名全員が社外監査役です。監査役会は、原則として、毎月1回開催しており、監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換会を適宜開催するなど、連携を図りながら監査を行っております。

業務委員会等

ほふりは、取締役会等の会社の機関とは別に、制度利用者のニーズを当社の業務運営により一層反映させるため、取締役会の諮問に応じてほふりの業務に関する重要な事項について検討を行う「業務委員会」を設けると共に、業務委員会の下に、各テーマごとに実務関係者から構成される9つの「小委員会」を設け、これら委員会における議論を踏まえ、様々な課題に取り組むこととしております。また、その審議概要等は、適宜、ホームページで公開し、透明性の高い業務運営を目指しております。更に、ほふりは、証券市場の重要なインフラとして極めて高度な公共性・公益性が求められていることから、金融・証券制度に精通する有識者から、証券決済制度の運営等について大所高所より幅広く助言を得る場(取締役社長が私的に意見を伺う場)として、「アドバイザー・コミッティー」を設置しております。なお、ほふりの全額出資子会社である株式会社ほふりクリアリングにおいても、同社の業務に関する重要な事項について検討を行う「DVP業務委員会」を設け、一般振替DVP制度利用者のニーズを同社の業務運営に反映させている他、同社の取締役会等で決定した重要な事項については、ほふりの取締役会等に報告を行うなど、ほふりと同様の考え方の下で業務運営を行っております。ほふりの経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、右図の通りです。

【ほふりの経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要】



●リスク管理体制の整備状況

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、各種リスク管理の状況について定期的にモニタリングを行う等、全社的なリスク管理体制の整備を推進しております。

●内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、コンプライアンス室において内部監査計画に従い、実地調査等の方法により業務執行の適正性を確認しております。監査役監査については、常勤監査役は取締役会や常務会(常勤役員で構成)など重要な会議への出席、稟議書等の閲覧などの日常的な監査業務を行うと共に、監査役会で決定した監査計画に従って監査を行い、当該監査活動の状況について、原則として毎月開催する監査役会に報告しております。非常勤監査役は、取締役会に出席して、取締役の業務執行をチェックすると共に、常勤監査役から監査活動の報告を受けるなどして、業務執行の適法性を監査しております。当社は、これらの監査役監査を補佐するため、専任のスタッフを配置しております。また、監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果等の報告を聴取するなど、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行っております。ほふりの会計監査業務を執行した公認会計士は、岸洋平、齋藤

直人(以上、公認会計士法第34条の10の5に定める指定有限責任社員)の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属し、会社法に基づく計算書類等の監査等を実施しております。また、ほふりの会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名です。なお、監査の実施において、重要な不正及び違法行為に関する対処の状況等、特に考慮された事項はないものと認識しております。

●責任限定契約

取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、その能力を十分に発揮すること及び優れた人材の確保を可能とするため、取締役及び監査役の損害賠償責任を限定することができることとしております。

●取締役の選解任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役を解任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

取締役・監査役 Board Members and Auditors

Senior Managing Director
 代表取締役 専務取締役
大前 茂
 株式会社ほふりクリアリング
 代表取締役 常務取締役

Managing Director
 常務取締役
背山 良典
 株式会社ほふりクリアリング
 常務取締役
 株式会社東証システムサービス
 社外取締役

Director
 社外取締役
岩永 守幸
 株式会社東京証券取引所
 執行役員

Director
 社外取締役
古坐 立郎
 野村證券株式会社
 執行役員

Managing Director
 常務取締役
井原 誠吉
 株式会社ほふりクリアリング
 常務取締役

Director
 社外取締役
北村 淳一
 日興シティグループ証券
 株式会社
 業務本部長
 マネージングディレクター

Director
 社外取締役
小柳 雅彦
 日本証券業協会
 常務執行役

Senior Managing Director
 代表取締役 専務取締役
村田 祥二
 株式会社ほふりクリアリング
 代表取締役 常務取締役

President & CEO
 代表取締役 社長
竹内 克伸
 株式会社ほふりクリアリング
 代表取締役 社長

Director
 社外取締役
北野 幸広
 住友信託銀行株式会社
 執行役員

Director
 社外取締役
久保田 政一
 社団法人
 日本経済団体連合会
 専務理事



● Director
社外取締役
濱 邦久
弁護士

● Director
社外取締役
三木 健一
大和証券エヌエムピーシー株式会社
常務執行役員

● Standing Auditor
常勤監査役(社外)
小口 哲男
株式会社ほふりクリアリング社外監査役
株式会社東証システムサービス
社外監査役

● Director
社外取締役
重田 敦史
株式会社
みずほコーポレート銀行
常務執行役員

● Director
社外取締役
前田 重行
学習院大学法務研究科
(法科大学院)
教授

● Director
社外取締役
結城 泰平
三菱UFJ信託銀行
株式会社
専務取締役

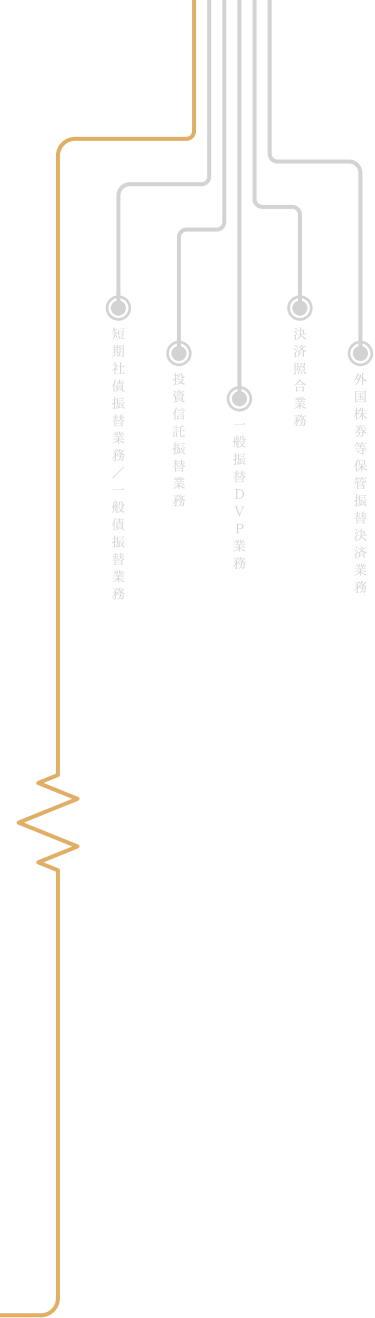
● Auditor
社外監査役
高松 保生
東海東京証券株式会社
取締役専務執行役員

● Director
社外取締役
武井 優
東京電力株式会社
常務取締役

● Director
社外取締役
根本 武彦
株式会社三菱東京UFJ銀行
常務取締役

● Director
社外取締役
森田 英子
ドイツ証券株式会社
業務部長

● Auditor
社外監査役
太田 純
株式会社三井住友銀行
執行役員



事業概要 ①

株式等 振替業務

Book-Entry Transfer System
for Stocks, etc.

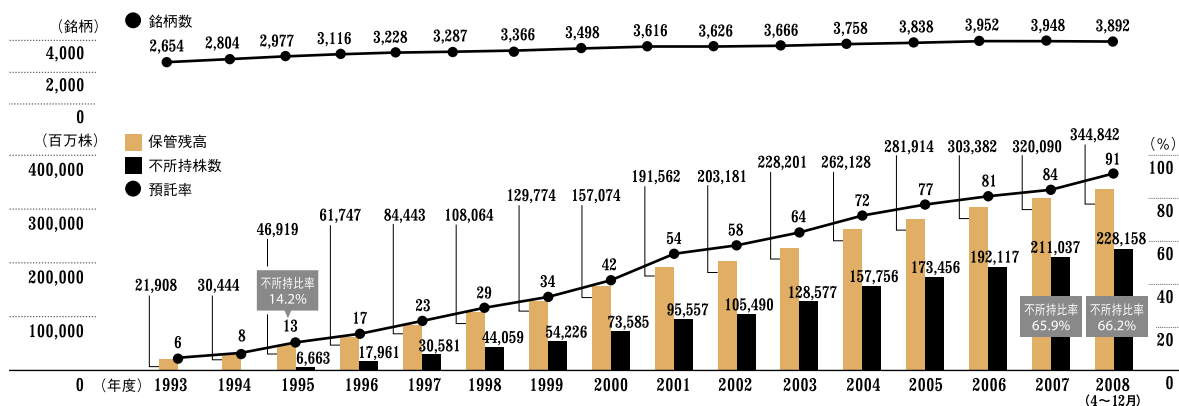
新制度では、コンピュータ上の電子的な記録が株主の権利を示します。

株券等を前提とした「株券等保管振替制度」(以下、旧制度)は、株券等を保管振替機関であるほふりに集中保管し、売買等に伴う受渡しを券面そのものの授受に代わり、ほふりや参加者が設けた口座間の振替によって処理するものです。

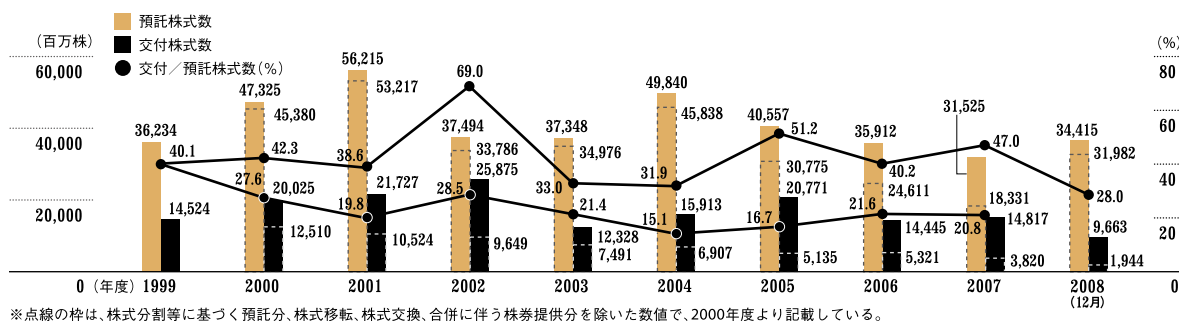
2009年1月、この旧制度に代わる新しい制度として、

株券等を電子化する「株式等振替制度」(以下、新制度)がスタートしました(P.10特集「株券の電子化」がスタート参照)。新制度では、株券等のほふりへの預託・保管及び交付はなくなり、コンピュータ上の電子的な記録が株主の権利を示すこととなります。

【取扱銘柄数／口座残高等の状況】(保管振替制度)

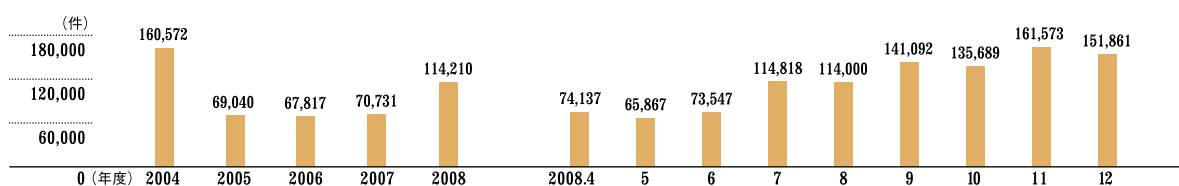


【預託・交付株式数】



※点線の枠は、株式分割等に基づく預託分、株式移転、株式交換、合併に伴う株券提供分を除いた数値で、2000年度より記載している。

【株券喪失登録情報等照会システム(SITRAS)の利用状況(1日当たり平均)】



新制度への移行に向けたインフラ整備に取り組みました。

2008年度は、旧制度の安定運営に努める一方、2009年1月からスタートした新制度への移行に向けたインフラ整備に取り組みました。

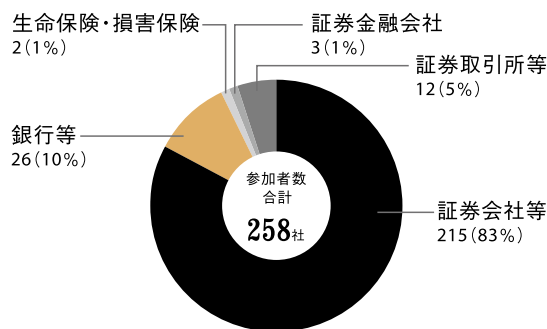
その一環として、株主名簿管理人、口座管理機関、ほふりの三者が協力して事前に株主情報のデータ整備を行った上で、2008年9月から加入者情報システムを先行稼働させました。加入者情報システムは、ある株主が複数の口座管理機関を利用して株式を保有している場合の名寄せと、名寄せ後の株主情報を管理するためのシステムです。旧制度では、株主名簿を作成するための名寄せ業務は、発行会社が指定する株主名簿管理人が発行会社ごとに行っていました。新制度では、株式事務全体の効率化の

観点から、ほふりが全上場会社のすべての株主について、口座管理機関から株主の住所・氏名等の情報を受領して名寄せを行い、名寄せ後の株主情報を株主名簿管理人に通知しています。この新しい仕組みを総株主通知といい、新制度にあわせて2009年1月から本格的に開始しましたが、2008年10月末以降に株主確定日を迎える実質株主通知から、この機能の一部を先行させて実施しました。

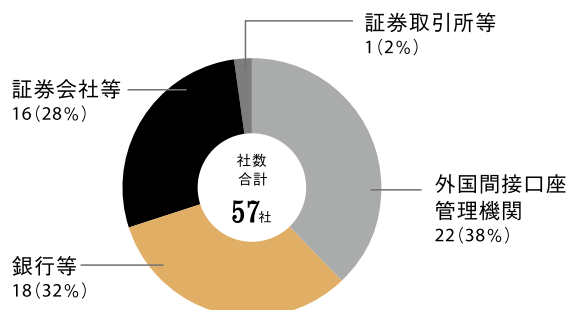
そのほか、株主への早期預託の呼びかけや、電子化直前の預託集中による事務処理の混乱を回避するための対策、事前稼働テストなどを通じて万全の移行準備を進め、旧制度からの円滑な移行を果たすと共に、移行後は新制度の安定運営に注力しました。

【機構加入者・間接口座管理機関の状況】 (2009年3月末現在)

機構加入者



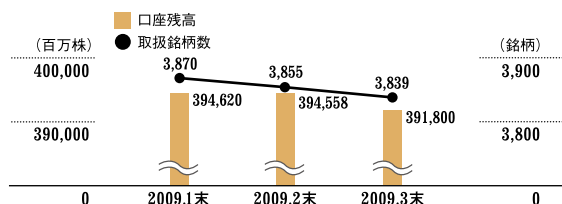
間接口座管理機関



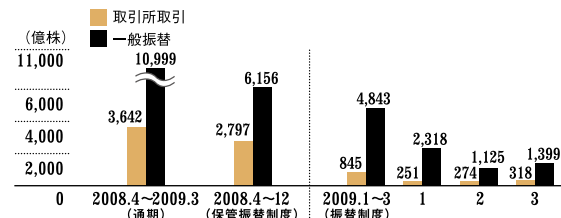
※銀行等には、農林中央金庫、東京証券信用組合及び(社)東京銀行協会を含む。

※証券取引所等には、日本証券業協会、(株)日本証券クリアリング機構、(株)ほふりクリアリング、証券代行会社(3社)及び短資会社(3社)を含む。

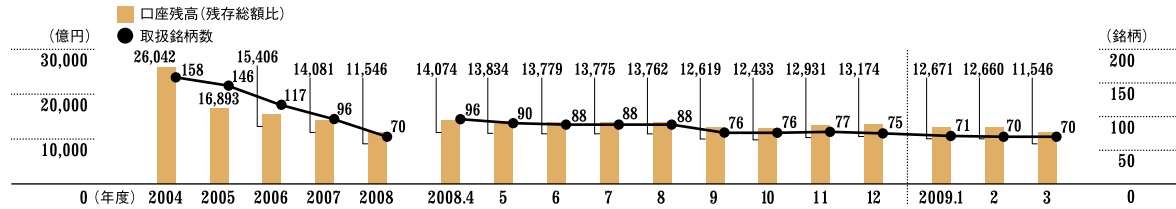
【取扱銘柄数／口座残高等の状況】(振替制度)



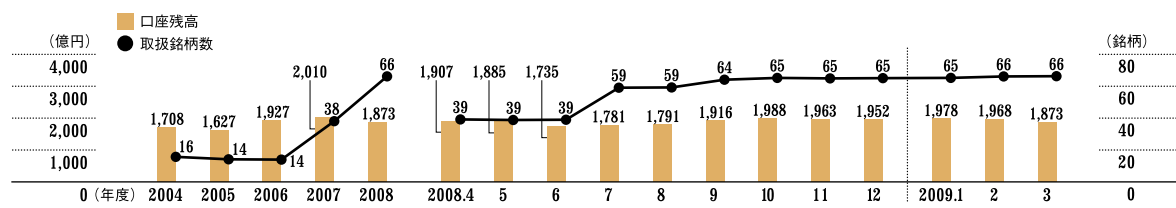
【口座振替の状況】



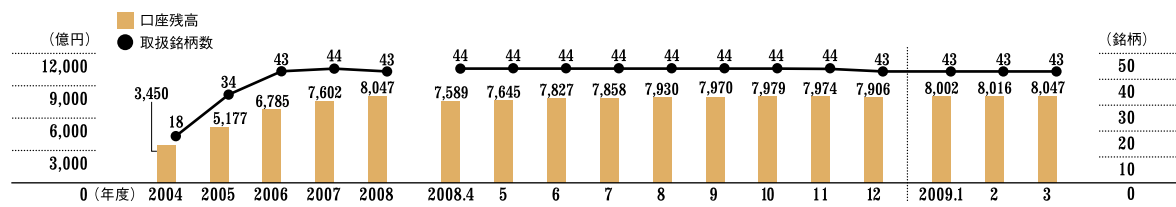
【新株予約権付社債(CB)の口座残高及び取扱銘柄数】



【株価指数連動型上場投資信託受益権(ETF)の口座残高・取扱銘柄数】



【不動産投資信託投資口(REIT)の口座残高・取扱銘柄数】

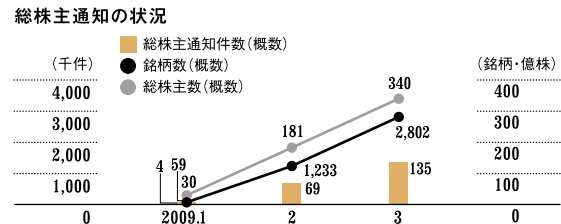


【加入者情報の状況】

加入者口座情報 (概数)	株主等通知用データ (概数)
23,555 千件	14,935 千件

※2009年3月末現在の件数。

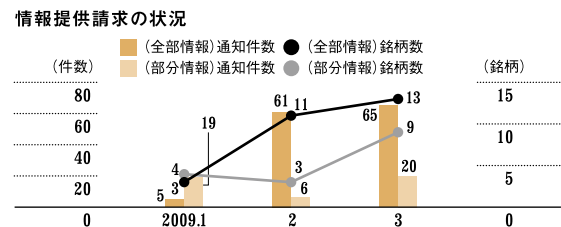
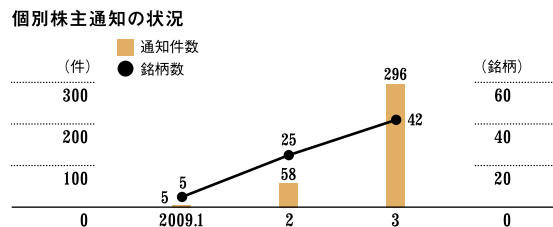
【株主通知の状況①】



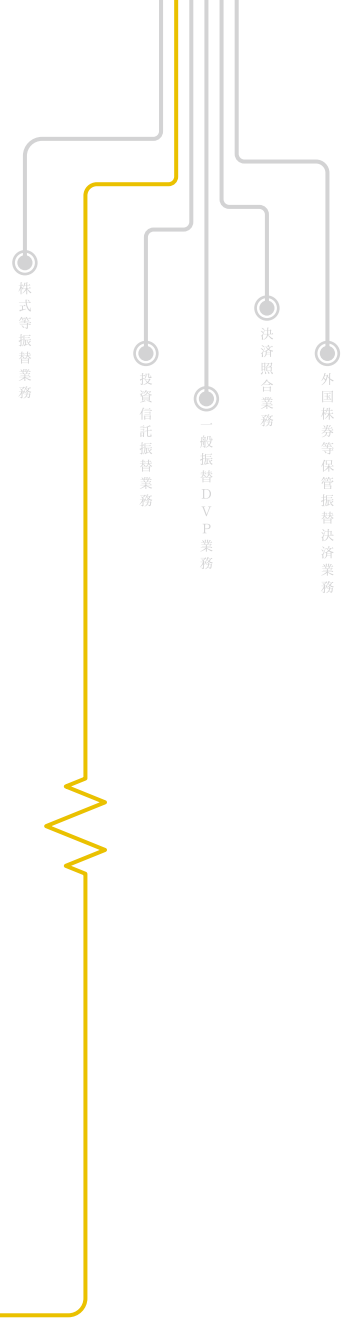
※数値は、発行者に対する通知日ベースの数値である。

※2009年3月末が株主確定日の銘柄に係る総株主通知は、総株主数45,283千件、銘柄数2,867銘柄、総株主通知件数3,599億株であり、2009年4月に発行者へ通知されている。

【株主通知の状況②】



※情報提供請求(全部情報)は、機構加入者・間接口座管理機関を問わず、加入者が口座を開設しているすべての口座管理機関の振替口座簿の記録が通知対象である。情報提供請求(部分情報)は、加入者が口座を開設する口座管理機関のうち直接口座管理機関のみの振替口座簿の記録が通知対象である。



事業概要 ②

短期社債
振替業務 /
一般債振替業務

Book-Entry Transfer System
for Commercial Papers
and Corporate Bonds

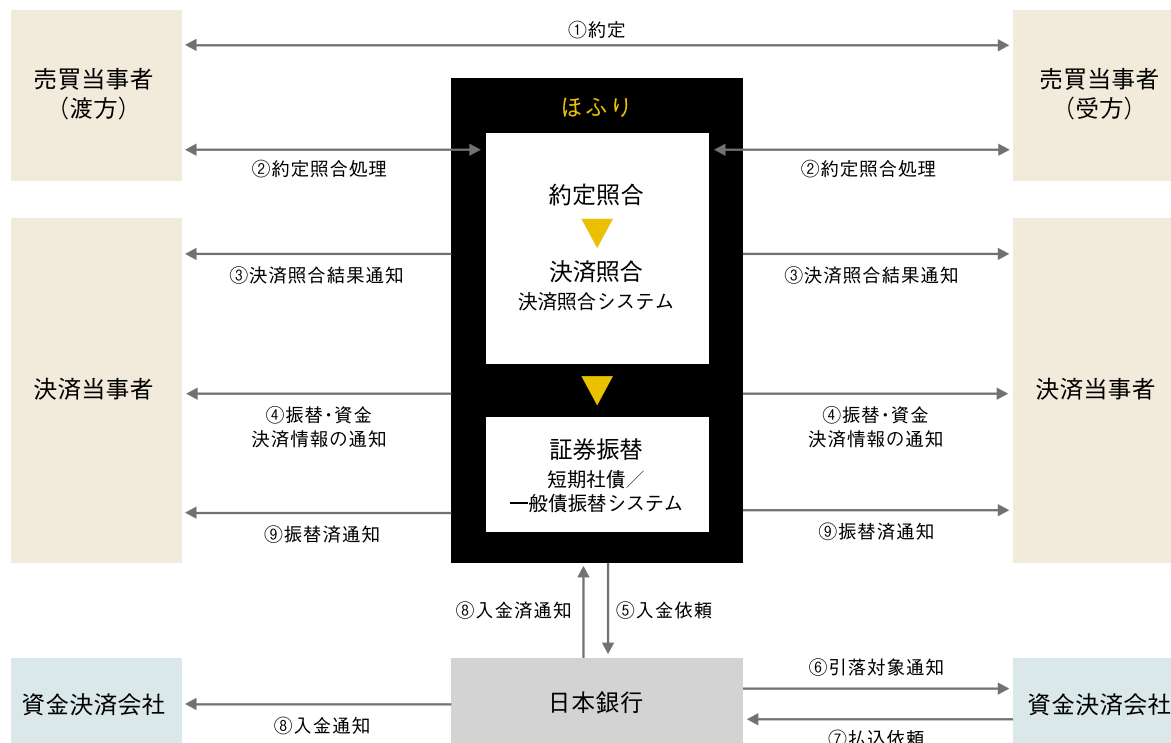
企業の資金調達の一環となるCP、社債の決済を安全かつスムーズに。

2003年3月より、我が国最初のペーパーレス商品となる、CP(コマーシャルペーパー)を取り扱う短期社債振替制度を開始し、続いて2006年1月には、幅広く一般の社債等を取り扱う一般債振替制度を開始しました。両制度とも券面を廃止し、振替機関等が備える振替口座簿の増減記録等により、権利の発生(発行)、移転(流通)、抹消(償還)が行われます。また、発行・流通・償還のすべての局面において、資金決済と証券の記録を日銀ネットを通じて行うDVP(Delivery Versus Payment)決済が利用できます。更に、振替処理等においては、決済照合システム(P.36参照)と連動することで、約定照合から

証券、資金の決済まで人手を介さないSTP(Straight Through Processing)化を実現しています。

ほふりへの参加形態として、ほふりに直接口座を開設する機構加入者(直接口座管理機関)、機構加入者に口座を開設して間接参加、更に再間接参加と、多段の階層構造を実現し、投資家・金融機関の多様な参加ニーズに対応できるようにしています。なお、一般債の元利払については、振替制度の階層構造に沿って、支払代理人から元利金を各階層の口座管理機関が代理受領した上で、社債権者に支払われる仕組みにしています。

【振替のフロー(DVPの場合)】(2009年3月末現在)



CP市場の透明性向上へ向け、決済統計の充実にも取り組んでいます。

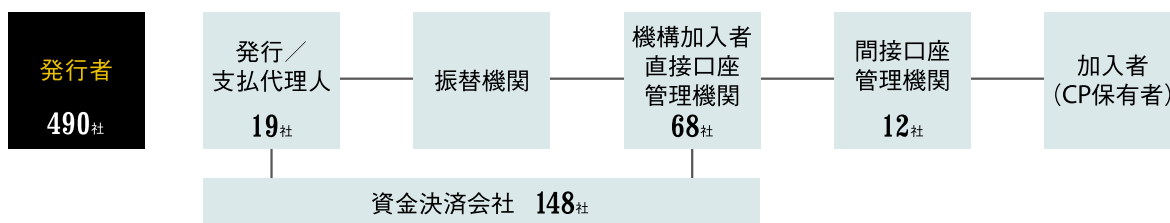
CPとは、事業会社等が資金調達するために発行する、短期社債（電子CP）のことを指します。従来、CPは約束手形として発行（手形CP）されていたため、現物の券面が存在していました。券面作成事務や印紙税の負担に加え、券面移動に伴う盗難リスクがありました。これらの問題点を解消するため、ペーパーレスにより権利の移転を行うことを可能とした、振替制度をスタートさせました。短期社債が振替制度の最初の商品として導入されてから6年、現在では日本のCPのほぼすべてが振替制度により取り扱われています。

2008年秋の米国大手金融機関の経営破綻に端を発した金融危機の余波を受け、CPの発行環境が大幅に悪化したことで、発行残高も大きく減少することとなりました。その後、CP市場の機能回復を目的として、政府や日本銀行によるCP買取り等の企業金融支援策が実施されたこと

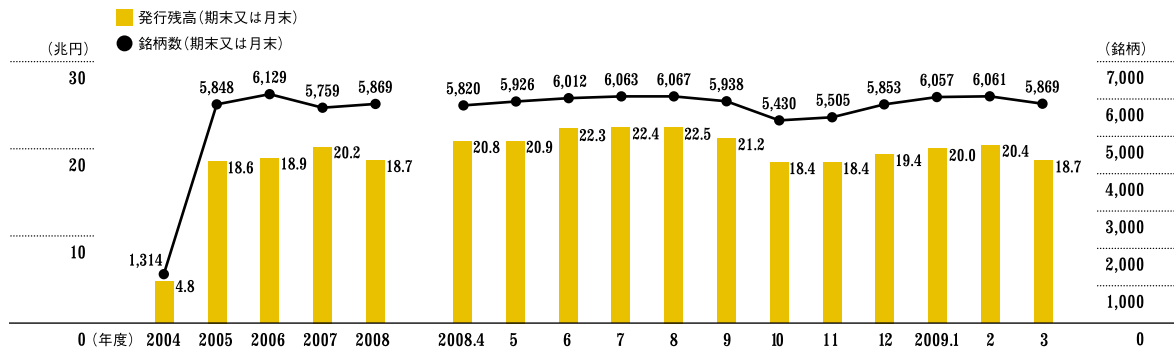
などから、2009年初には、発行残高も2008年3月末の水準となる20兆円を超えるまでに回復しましたが、2009年3月末においては、利用銘柄数は5,869銘柄、発行残高は18兆7,457億円（過去最高は2007年12月の23兆3,041億円）となっています。

また、ほふりでは、市場の透明性向上に向けた取組みの一環として、決済統計情報の公開にも積極的に取り組んでいます。短期社債については、2008年1月から発行者区分別残高の週次公表を開始しています。更に、発行期間・業種・格付ごとに区分けした「短期社債（電子CP）平均発行レート」の公表（日次）へ向け、日本銀行と協議してきましたが、2009年10月（予定）より、ほふりホームページにて公表を開始することとしました。これにより、日本のCP市場の公正性及び透明性向上の一助となることを期待しています。

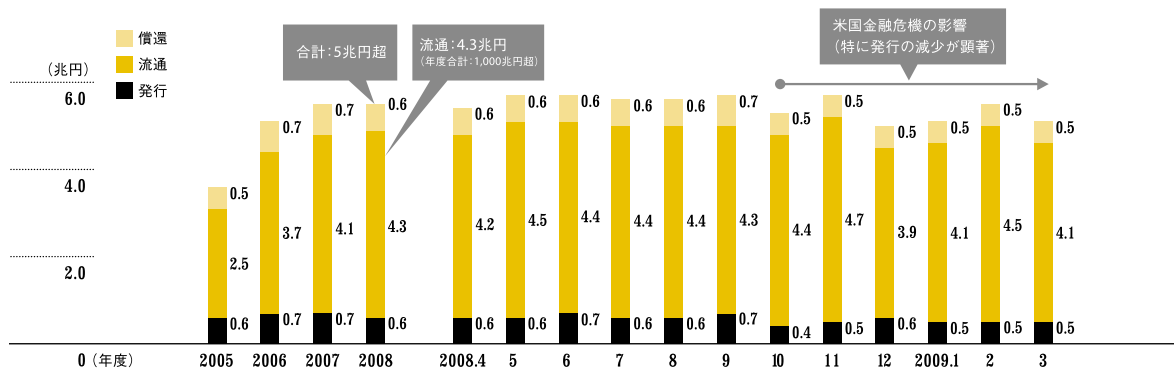
【参加状況】 （2009年3月末現在）



【発行残高と銘柄数の推移】



【発行・流通(振替)・償還の推移(1日当たり平均)】



CP市場のニーズを制度へ反映させていきます。

短期社債振替制度の発行・流通・償還を合計した決済金額は、1日当たり5兆円を超えており、特に毎月末には10兆円を超えるなど、東京証券取引所株式市場の1日の売買代金を上回る金額の決済が行われています。特に、2008年度の流通局面においては、年度合計1,000兆円を超えるなど、制度開始以来最高となる活発な取引が行われました。

このようにCPは、決済金額の大きさから見ても、我が国の金融市場において非常に大きなウェイトを占めていると言えます。決済インフラたるほふりの重要な役割は、高度な安全性を維持することであると認識しており、更なる金融市場の拡大に向けて、今後とも市場のニーズをいち早く取り入れ、短期社債振替制度へ反映させていく取組みを行っていきます。

一般債振替制度の利便性向上へ向け、機能拡充を推進します。

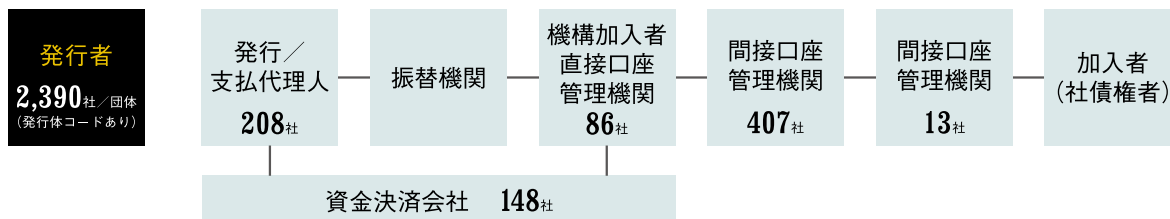
一般債振替制度は公募・私募を問わず、事業会社が発行する社債の他、地方債、投資法人債、SPCが発行する特定社債、財投機関や地方公社などが発行する特別法人債、外国法人が発行するサムライ債など、様々な種類の債券を対象としています。CP市場と同様、2008年後半の国際金融危機により社債市場低迷の打撃を受けましたが、年度前半において事業債、サムライ債等の起債が活発に行われたことに加え、個人向け社債の発行額が過去最高を更新するなど、2009年3月末で利用銘柄数は7万3,298銘柄、発行残高は240兆2,745億円となっており、2009年3月央には制度開始以来最高となる244兆3,982億円の取扱残高を記録しました。なお、2008年度は償還の増加が顕著に見られました(36.5兆円：2007年度比3倍)。これは、制度開始前に発行された

既発債(現物債・登録債)の振替制度への移行が、2007年末に完了し、移行された既発債(特例社債)が順次、償還を迎えたことに起因しています。

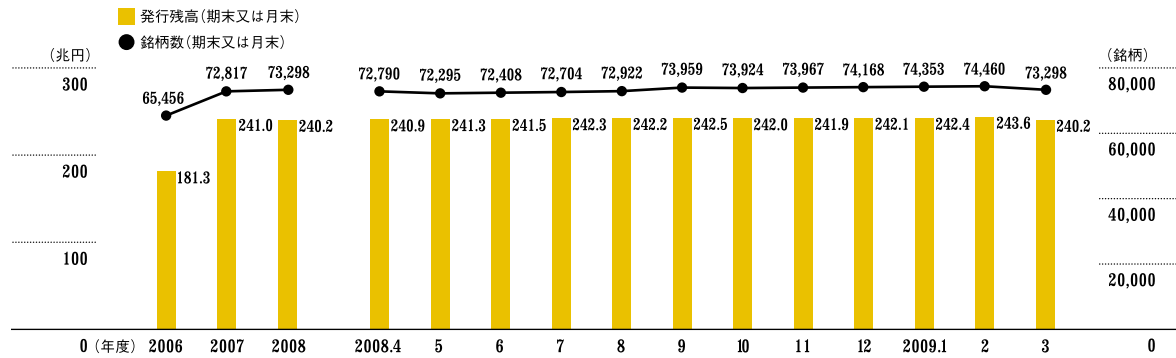
2008年度は、景気後退の影響などから公募社債の債務不履行が相次いで発生しましたが、民事再生手続等において加入者の権利行使手続が混乱なく進められるよう、ほふりは当事者といち早く連携・協力することにより、関係者に対して速やかな情報伝達に努めています。また、一般債振替制度における社債権者集会の円滑な開催のために、関係者と協議を重ねた上で、標準的な事務手順となる「社債権者集会における対応に関するガイドライン」を公表しました。

このほか、関係法令の改正により、商品の多様化が可能となったことから、信託社債や他社株交換債などを振替制度で取り扱えるよう対応しました。

【参加状況】 (2009年3月末現在)



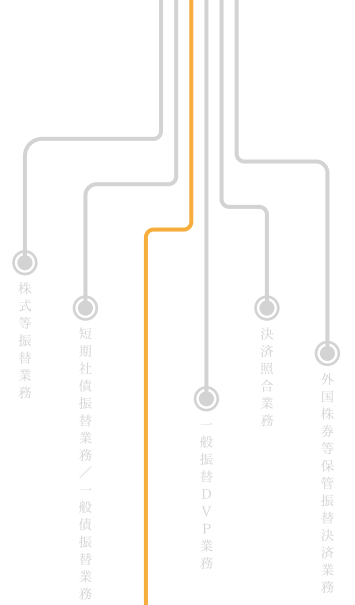
【発行残高と銘柄数の推移】



国際化への取組みを進めていきます。

非居住者等による我が国証券市場への投資は、非常に大きなウエイトを占めていますが、世界における日本の地位を高めるためには、今まで以上に市場機能を向上し、海外の投資家に対して更なる投資を呼び込む必要があります。一般債振替制度では、非居住者等が2008年1月以降に

支払を受ける振替地方債の利子について、振替国債と同様、源泉徴収を免除する措置を導入した地方債非居住者非課税制度のための対応を開始しましたが、我が国金融資本市場の国際化へ向け、非居住者非課税制度の利用拡大のための対応を進めていきます。



事業概要 ③

投資信託 振替業務

Book-Entry Transfer System
for Investment Trusts

投資信託をよりスピーディに、より安全に。

投資信託振替制度は、投資信託の受益権を電子的に記録・管理する制度です。受益証券を無券面化することにより、受益証券の発行・保管のコストや紛失・盗難・偽造などのリスクがなくなるほか、権利の記録が迅速に行われるというメリットがあります。

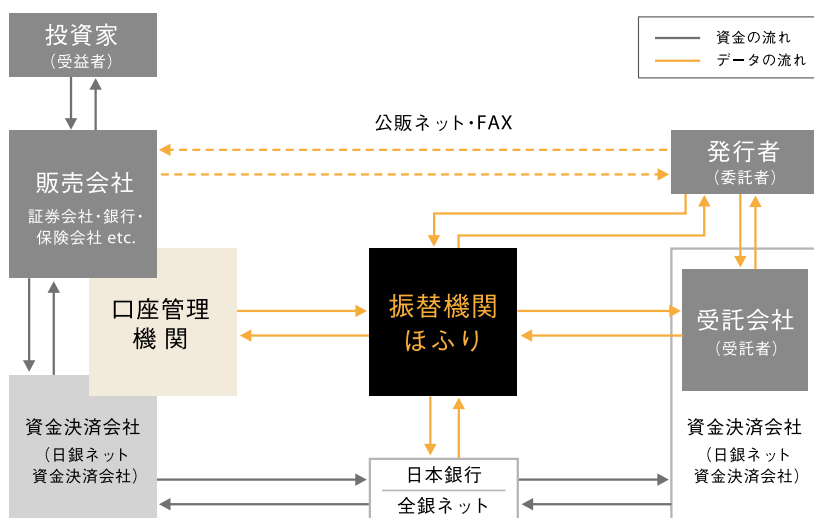
本制度の対象となる契約型投資信託(上場投資信託及び委託者非指図型投資信託は除き、以下「投資信託」と言います。)は、信託の委託者(「発行者」)、受託者(「受託会社」)、受益者(「投資家」)の三者で構成されるものです。2007年1月4日の本制度開始時から、我が国で投資信託を取り扱う発行者及び受託会社の全社に参加いただいております。ほぼすべての投資信託がペーパーレスとなっています。

また、本制度には、投資家が保有する投資信託受益権を

記録するための口座を開設する「口座管理機関」として、投資信託の募集・販売等を行う「販売会社」等が参加しています。投資信託の販売経路は証券会社の他、銀行、生命保険会社、損害保険会社、信用金庫や信用組合、農業協同組合といった系統金融機関、投資信託委託会社(発行者による直接募集の場合)等、多岐にわたり、口座管理機関又は機構加入者(ほふりに口座を開設する者を言います。)として制度に参加している金融機関等は延べ897社に上ります。

投資信託振替制度は、こうした多数の発行者、受託会社、口座管理機関とほふりが、直接又は間接的にシステム接続することで、安全、確実かつ迅速な投資信託受益権の電子的な管理を実現しております。

【投資信託振替制度基本モデル】



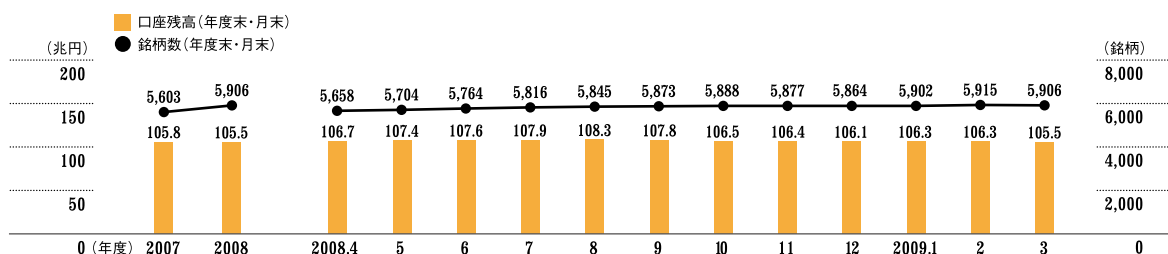
利用者の皆様の高い支持に支えられています。

2008年度末の取扱銘柄数は、前年度末より303銘柄増加し5,906銘柄(公募投信3,323銘柄、私募投信2,583銘柄)となりました。一方、新規記録(設定)及び抹消(解約・償還)の金額(元本金額ベース)は、最近の証券市場の低迷等を背景に減少しました。特に、新規記録の減少が大きく、年度後半からは抹消を下回ることが多くなり、その結果、2008年度末の残高は105兆5,927億円(公募投信74兆5,792億円、私募投信31兆135億円)と、

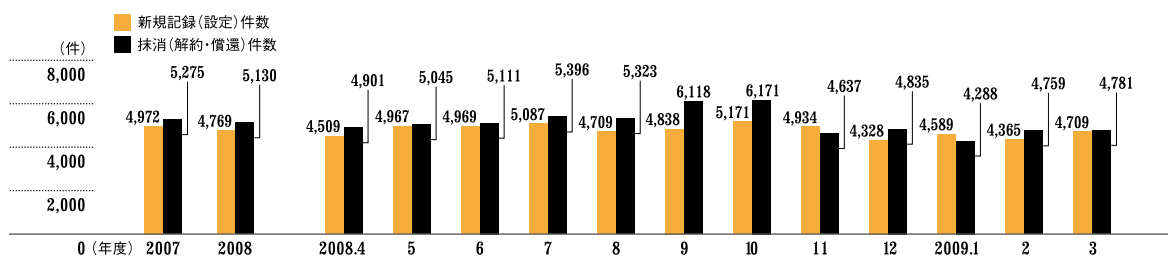
前年度末比2,619億円の減少となりました。

なお、新規記録及び抹消(解約)の決済方法には、ほふりにおける投資信託受益権の記録と日銀ネットにおける資金決済とを系統的にリンクさせた「DVP決済」と、それ以外の「非DVP決済」があります。制度稼働時に比べ、決済リスクの少ないDVP決済の利用が徐々に増加しており、2008年度は件数ベースで26%、金額ベースで58%がDVP決済となっています。

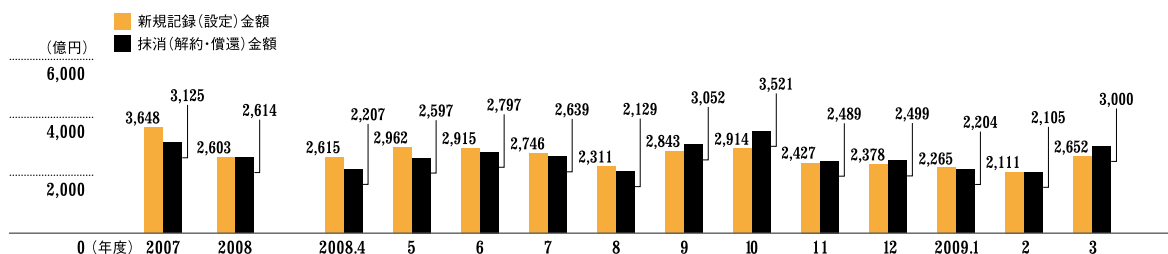
【銘柄数と口座残高の推移】



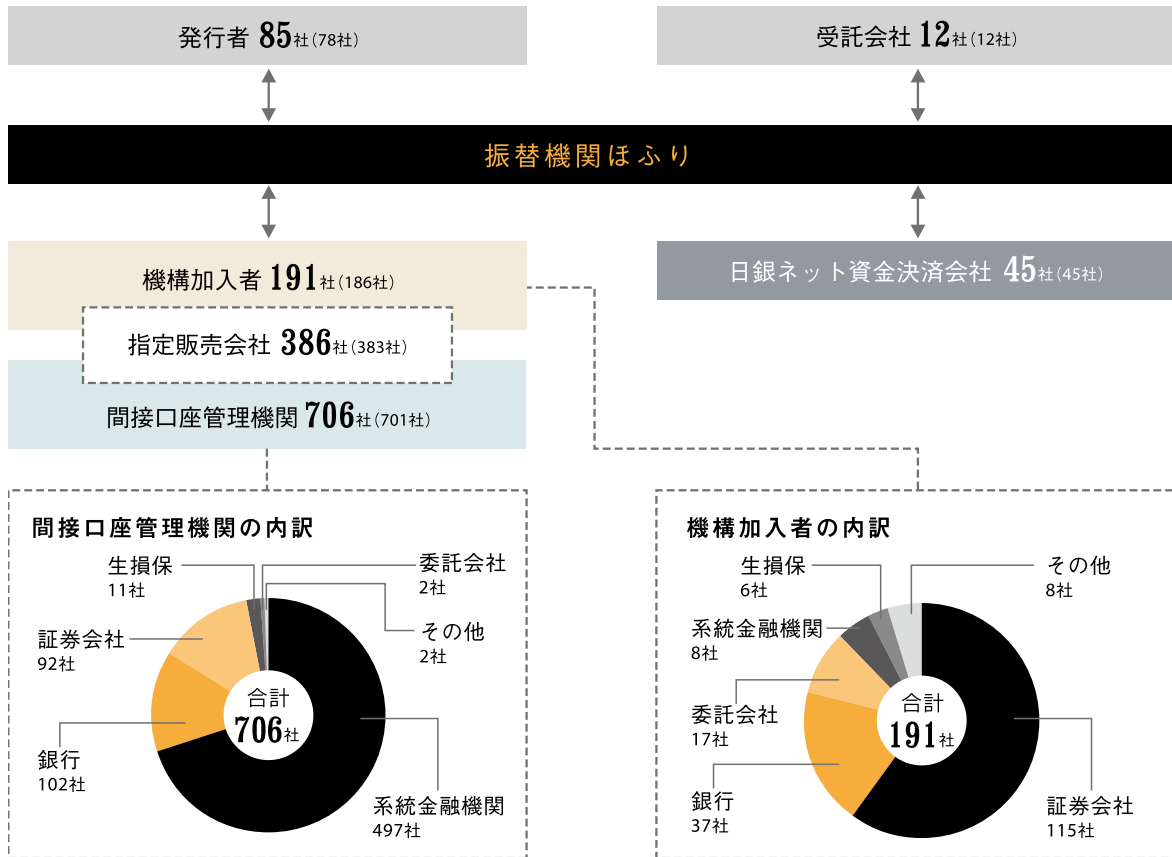
【新規記録(設定)・抹消(解約・償還)の件数(一日当たり平均)】



【新規記録(設定)・抹消(解約・償還)の元本金額(一日当たり平均)】



【参加者状況】 (2009年3月末現在) ※括弧内の数値は2008年3月末時点。



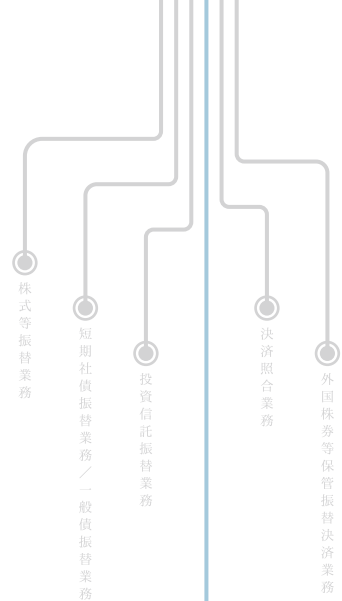
※その他は、代行業社、証券取引所、清算機関及び短資会社等。

制度の更なる改善を目指して

2008年度における投資信託振替制度の改善としまして、2009年1月より投資信託受益権の分割及び併合の取扱いを開始しました。これは、社債等の振替に関する法律の改正により可能となったものです。例えば、分割の場合であれば、投資信託受益権1口を2口にする等により、

投資家が投資信託を購入する際の単価の引下げ等に利用されることが想定されます。

また、2007年度末にすべての制度参加者を対象としたアンケート調査を実施しており、2008年度は、そのアンケート調査で寄せられた要望への対応に取り組んでおります。



事業概要 ④

一般振替 DVP業務

DVP Settlement Services
for NETDs

安全・確実な有価証券取引が実現しています。

一般振替DVP制度の「一般振替」とは、ほふりにおける株式等の振替のうち、取引所外での取引によるものを言いますが、このうち一般振替DVP制度で利用される取引は、国内や海外の機関投資家による日本株などの売買の決済に伴うものが大部分となっています。

これまで、取引所外での有価証券の取引では、証券の受渡しと決済代金の受払いが別々に行われることが多く、証券を渡したのに代金の支払が行われないなどのリスク(元本リスク)を伴っていました。一般振替DVP制度の利用により、証券の受渡しと代金の受払いをシステム上リンクさせることで、このリスク(元本リスク)を削減し、証券決済を安全・確実に行うことが可能となりました。なお、一連の事務処理は、すべて電子的に自動で処理されています(STP: Straight Through Processing)。

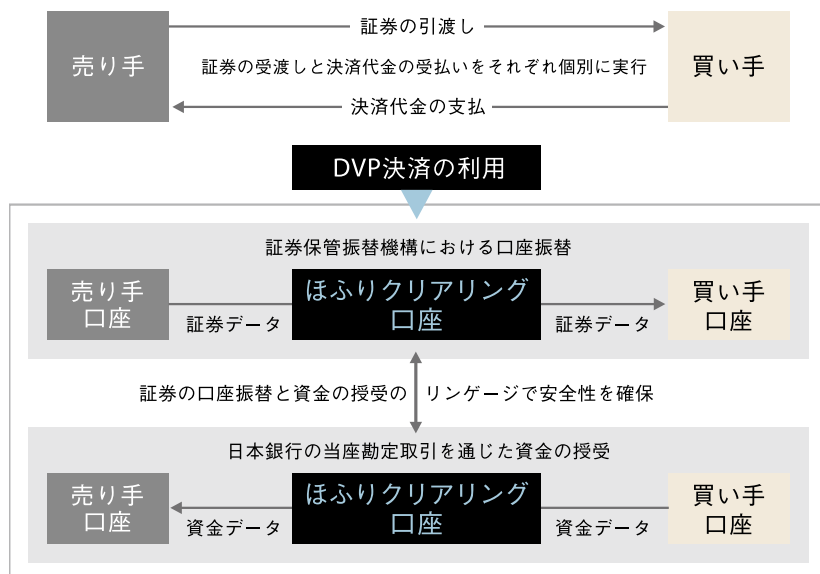
一般振替DVP制度は、ほふりの全額出資子会社である株式会社ほふりクリアリングによって、2004年5月から運営

されています。参加者は、機構加入者のうち、一般振替DVP制度への参加を申請し、ほふりクリアリングが財務基盤や体制面等を審査した上で、参加を認められた者です。

ほふりクリアリングは、各参加者のリスク管理を厳格に行うため、支払債務の合計額以上の評価額の資産(確保資産)をあらかじめ担保として確保し、各参加者の取引状況に応じて、支払債務の金額(差引支払限度額)に一定の上限を設けています。

一般振替DVP制度における決済は、いわゆるグロス=ネット型モデルと言われる仕組みにより行われており、証券は、ほふり内のほふりクリアリングの口座を通じ、売り手の口座から買い手の口座に、一件ごとに振り替えられます(グロス)。一方、代金は、日銀ネット内のほふりクリアリングの当座勘定の口座を通じ、各決済日ごとに、差引計算した額をまとめて決済します(ネット)。

【DVP決済の利用による元本リスクの削減】 (2009年3月末現在)



DVPとは、証券の引渡しと決済代金の支払を相互に関係づけて行うことにより、決済の安全性を確保する仕組みを言います。

参加者の利便性の向上を図り、利用件数も増加しています。

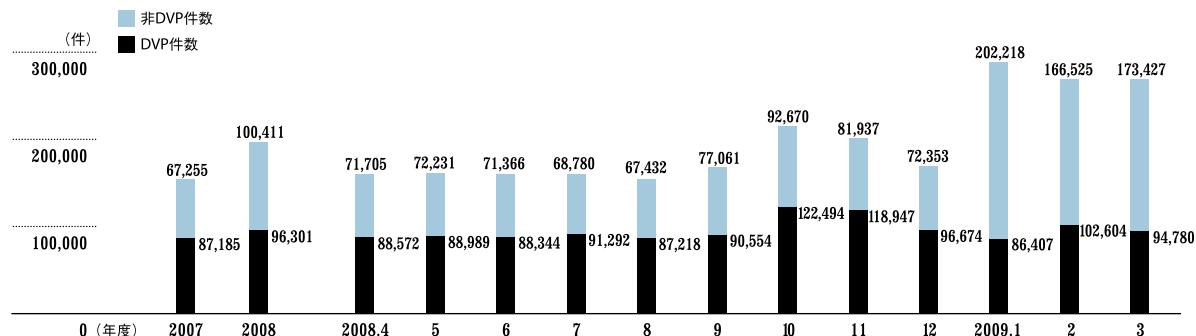
一般振替DVP制度は、株式や新株予約権付社債など、ほふりが株式等振替制度で取り扱っている有価証券を主な対象としています。対象有価証券は年々拡大しており、2009年1月からは、外国株券等も一般振替DVP制度で取り扱えるようにいたしました。

一般振替DVP制度の参加者は、2009年3月末現在で61社(銀行16社、証券会社45社)となっております。制度の定着に伴い、2008年度の1日当たりの平均利用件数は、前年度を9,116件上回る、96,301件となりました。順調な利用状況を踏まえ、2008年度の手数料収入から、

1件当たり25円のDVP決済手数料のうち10円を、参加者の利用状況に応じて割り戻すことができました。なお、2009年4月からは、1件当たりのDVP決済手数料を5円引き下げ、20円としました。

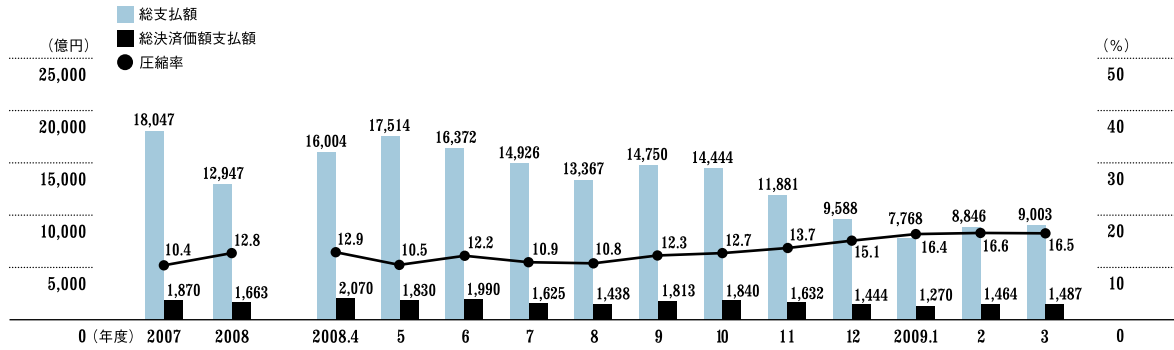
また、制度面においては、参加者の資金効率向上に寄与する観点から、担保として預託されている現金(参加者基金)につきまして、2009年1月以降は、担保として利用できるタイミングをこれまでの預託日の翌日から預託当日にし、また、その返還についても請求日の当日に実施できるように変更いたしました。

【一般振替件数の状況(1日当たり平均)】



※DVP件数は、振替実行(渡方DVP参加者からほふりクリアリングへの振替)に係る件数。

【資金決済状況(1日当たり平均)】



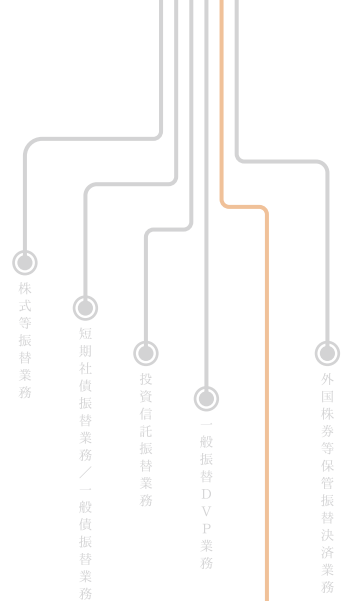
※対象有価証券は、株式、新株予約権、外国株券等、新株予約権付社債、不動産投資信託投資口、優先出資及び上場投資信託受益権。
 ※総支払額は、証券振替の実行に係る金額。
 ※総決済価額支払額は、差引支払となったDVP参加者の支払額の合計額。
 ※圧縮率は、総決済価額支払額を総支払額で除したものに100を乗じた値。

安全・確実な制度運営のもと、更なる利便性の向上を図ってまいります。

参加者に資金決済不履行が生じた場合に備え、参加者基金及び銀行融資枠の利用により、流動性資金を確保しています。また、流動性資金の範囲内にリスクを限定するため、参加者ごとに差引支払額の上限額(差引支払

限度額)を設けております。これら制度の枠組みにつきまして、引き続き適正な水準となるよう検討してまいります。

ほふりクリアリングでは、今後も引き続き、参加者の更なる利便性の向上に資するよう検討を図ってまいります。



事業概要 ⑤

決済照合 業務

Pre-Settlement
Matching System (PSMS)

入出力件数は前年度に続いて過去最高を記録しました。

機関投資家の有価証券取引では、運用会社、証券会社、信託銀行、カストディ銀行など多くの組織が介在し、また件数も膨大なものになるために、当事者間の照合が必要になります。かつてはファックスや電話を通じ、人の手で照合を行っていましたが、現在ではコンピュータによる自動化が進んでいます。ほふりでは最先端システムによって、セントラル・マッチング型の照合サービスを提供しています。

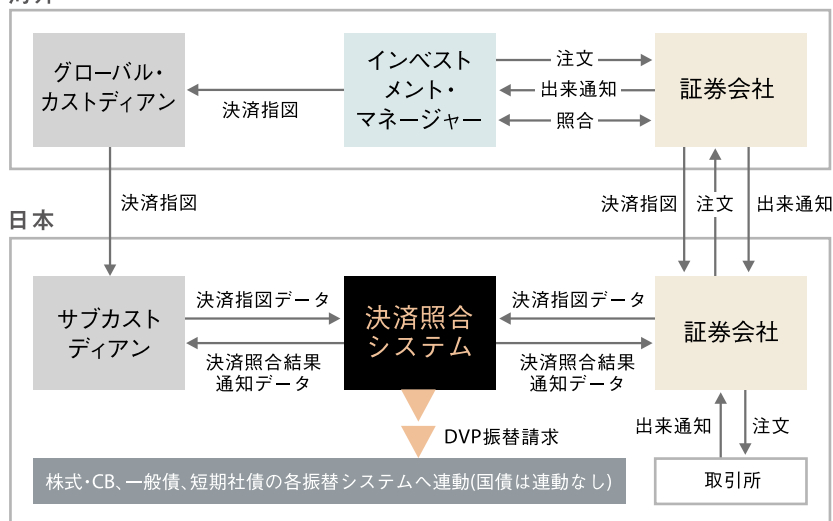
2001年9月のサービス開始以来、取扱商品・サービスの拡大に努めており、2007年10月には株式の貸借取引(貸株)の照合サービスを開始しました。また、システム

利用者の範囲を見直し、金融機関だけでなく、一般事業会社も金融商品取引法に規定する「特定投資家」であればサービスを利用できるようにしました。2009年3月末現在、17社の「特定投資家」が利用しています。

こうした取扱範囲の拡大や利便性の向上に伴い、取扱件数と利用者数は年々増加しています。2008年度の入出力件数は、1日平均で前年比141,935件増の1,503,366件となり、前年に続いて過去最高を記録しました。また、信用組合や生損保の利用が増加する傾向が見られており、利用者数は2009年3月末現在で、同111社増の637社となりました。

【決済照合セントラル・マッチング方式(非住居者取引)】

海外



システムの国際標準化は着々と進展しています。

証券市場の国際化は急速に進展しておりますが、ほふりのコンピュータ・システムは必ずしもこうした状況に即したものはなっておりません。例えば、メッセージ・フォーマットを例にとると、国際標準であるISO15022を採用しつつも、我が国市場固有の事情に起因する独自の項目を追加してシステムを構築してきました。しかしながら、今後は国際標準との親和性や海外との接続を念頭に置くことによって、利用者利便性の向上を図っていく必要があると考えています。

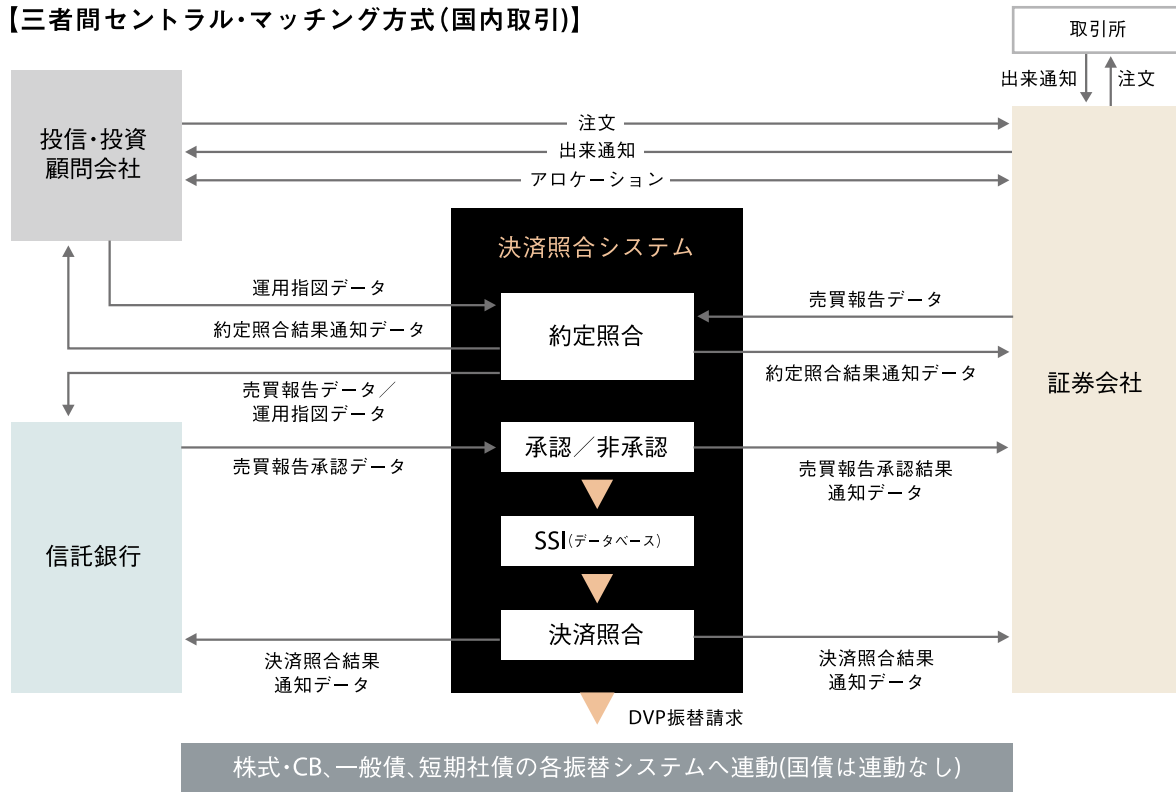
このような観点から、ほふりは2007年度よりシステムを国際標準に完全に準拠させるためのプロジェクトに取り組んでいます。メッセージ・フォーマットについては、ISO15022の次世代フォーマットであるISO20022の導入を検討する国際標準化機構(ISO)の協議に委員と

して参加し、我が国の実務状況を国際標準に反映していくように努力しています。また、ISOなどにおける検討状況を踏まえ、ほふりの「決済照合小委員会」において、利用者と共に導入に向けた実務的な検討も行っています。

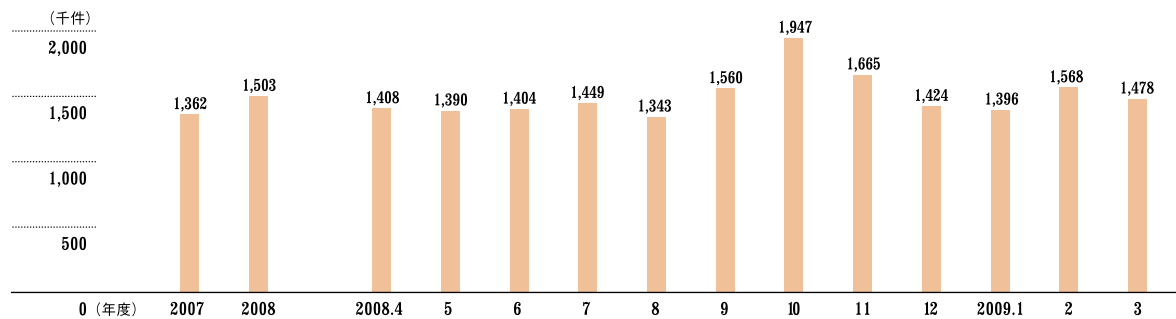
ネットワークに関しても、海外で一般的に使われているSWIFTネットワークを導入し、従来のネットワークと併用して利用者が選択して利用できるようにすることを目指しています。SWIFTネットワークの導入により海外からの接続がスムーズなものとなり、一層の利用者利便の向上と利用者増加につながるものと考えています。

ほふりでは、今後も決済照合システムの取扱商品・サービスの拡充と国際標準への準拠を着実に推進し、日本の証券市場の効率性の一層の向上に貢献していきます。

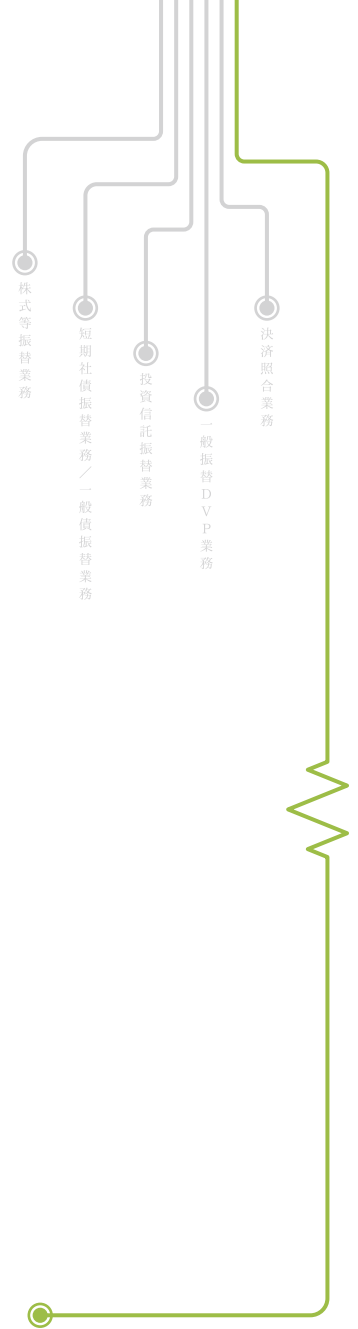
【三者間セントラル・マッチング方式(国内取引)】



【決済照合システム入出力件数(1日当たり平均)】



(注) 入出力件数: 利用者から送信された約定照合・決済照合に係るデータの件数(入力件数)と照合結果を利用者に通知するデータの件数(出力件数)の合計値。



事業概要 ⑥

外国株券等
保管振替
決済業務

Custody Services
for Foreign Stocks, etc.

新しい制度とシステムの導入で一段と利便性が向上しました。

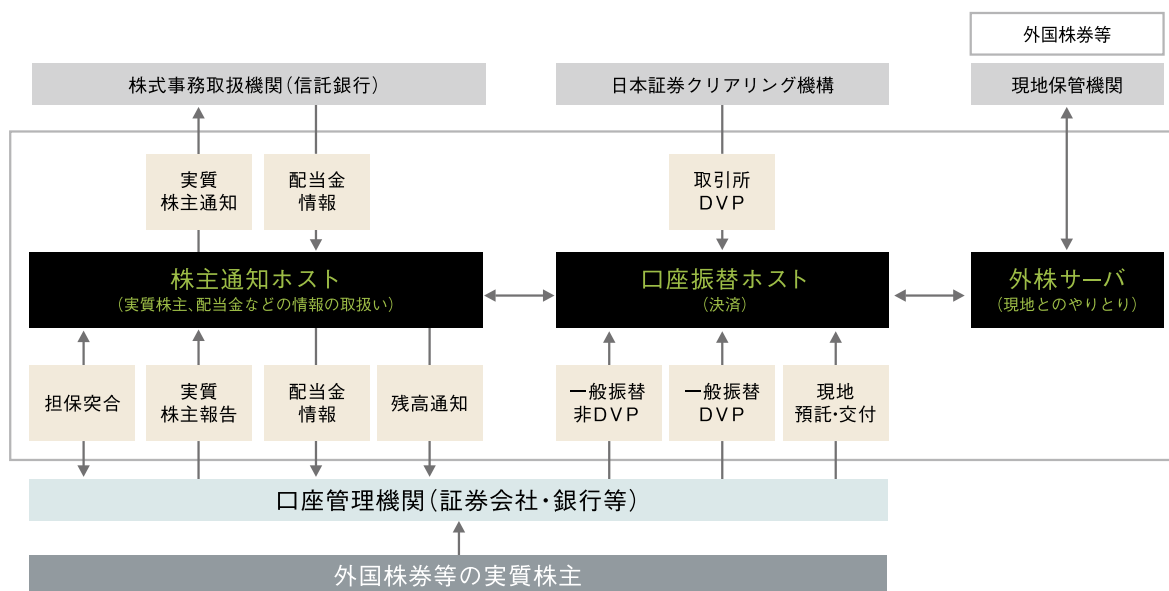
ほふりは、国内証券取引所に上場されている株券等の国内証券の他、外国株券等について2006年4月より保管、振替、権利処理などの業務を行っています。2009年1月からは新しい制度とシステムを導入し、外国株券等についても、一般振替DVP決済や配当金支払データの機構加入者への提供を可能とするなど、一段と利便性を向上させています。

外国株券等は、原則、発行会社の本国の保管機関において保管されていますが、国内証券取引所における取引の決済は、ほふりにおける口座振替によって行われます。配当金の支払については、ほふりが株式事務取扱機関等に事務を委託し処理されています。配当金の基準日現在の株主(実質株主)の情報は、

機構加入者からほふり経由で株式事務取扱機関に引き渡されます。株式事務取扱機関では、その情報に基づき必要な計算等を行い、その結果に基づき配当金支払取扱銀行から実質株主に配当金が直接支払われます。なお、ほふりでは、配当金に係る現地の税金について租税条約上の軽減税率の適用を受けるため、現地税務当局などに対して必要な手続を行っています。また、株主総会の議決権についても、実質株主がほふりに指図をすることにより行使することができます。

このようにほふりは、外国株券等の売買の決済が確実に行われ、証券の保有者がスムーズに権利行使を行い、配当などを確実に受け取ることができるためのインフラとサービスを提供しています。

【外国株券等に係る新システムの概念図】 (2009年1月以降)



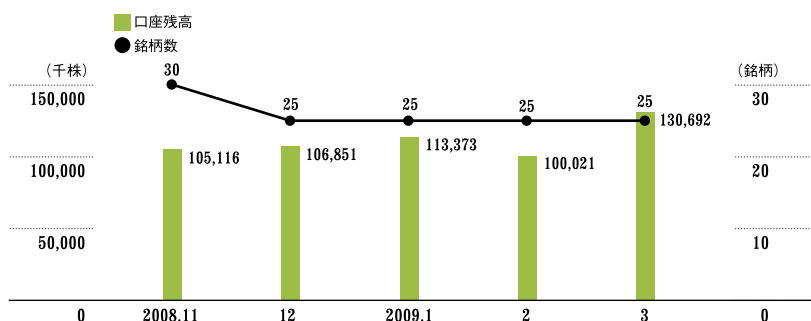
外国カバードワラントの取扱いを開始しました。

近年、外国企業が日本を資金調達の主要市場とし、株式を東京及び大阪証券取引所のみを上場するケースが増えてきました。また、海外で組成されたETF(上場投資信託)やカバードワラント等の有価証券が、日本で次々と上場されています。

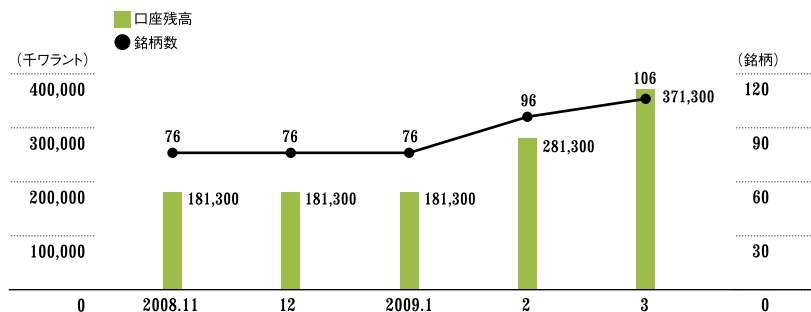
ほふりでは、このような状況に対応し、2007年11月より韓国の株価指数に連動するETFの取扱いを開始しました。また、2008年3月より外国の商品ETFが取り扱えるように制度を改正し、金価格に連動するETFと、商品指数に連動するETFの取扱いを開始しています。

更に、2009年9月に大阪証券取引所に外国カバードワラントが上場されたことにあわせて、ほふりは同月より外国カバードワラントの取扱いを開始しました。これにより、外国株券等保管振替制度における取扱証券は、外国株式(ADRを含む)、外国ETF、カントリーファンド、外国カバードワラントの4種類となりました。2009年3月末現在の取扱銘柄数は、外国株式、外国ETF、カントリーファンドの3種類で25銘柄、外国カバードワラントは106銘柄となっています。

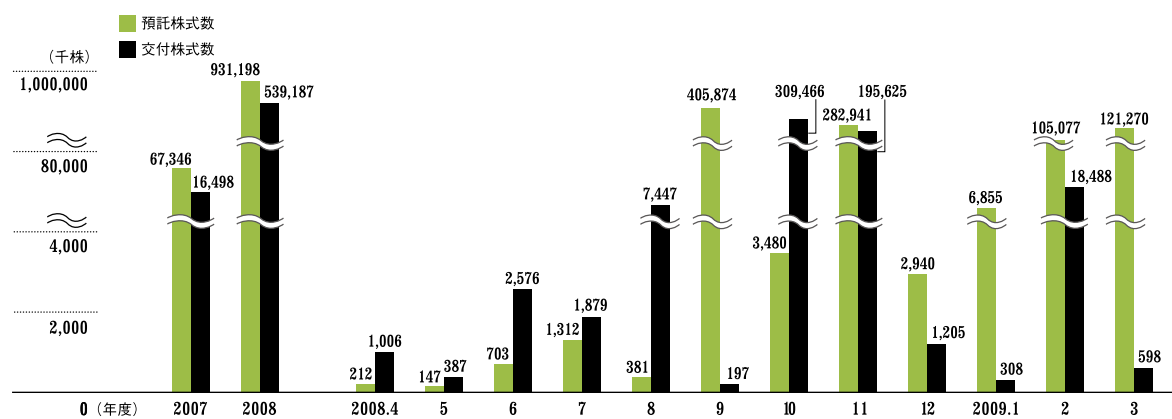
【銘柄数の推移／保管残高の状況】(外国カバードワラントを除く)



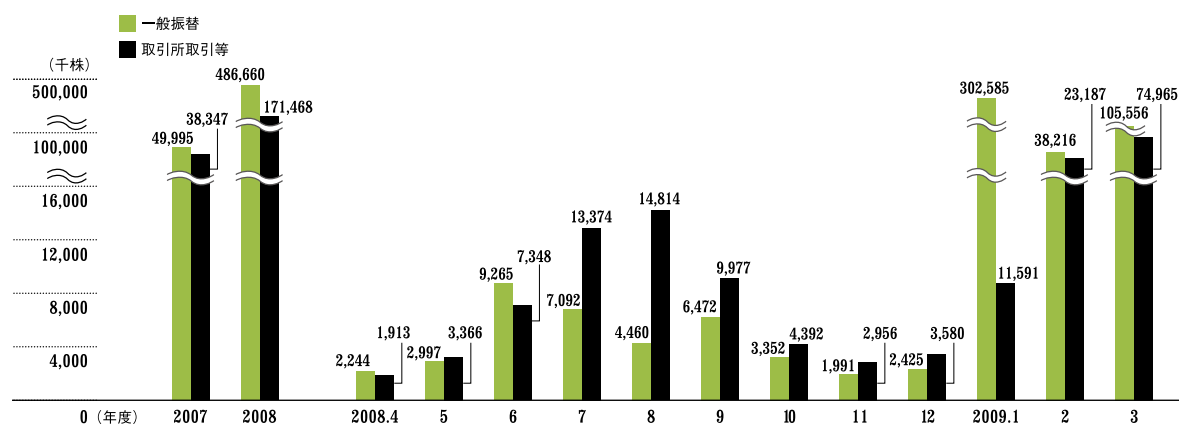
【銘柄数の推移／保管残高の状況】(外国カバードワラント)



【預託・交付株式数】



【口座振替の状況】



新商品の取扱いを拡充し、新しい投資機会を提供します。

2009年1月から新しい制度やシステムを導入し、外国株券等の保管振替決済は、より利便性の高い制度となりました。今後は、海外ETFや外国カバードワラントに続く、

国内証券にはない特性を持った魅力ある新商品の取扱いを積極的に拡充し、日本の投資家に新しい投資機会を提供していきます。

事業概要

国際関係

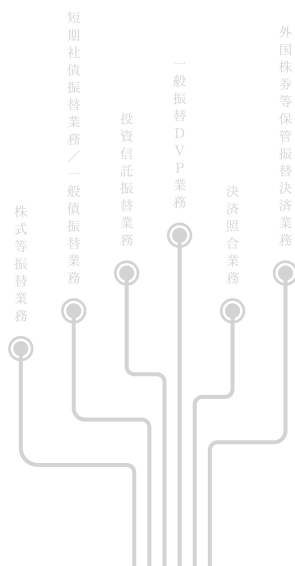
アジア債券市場育成 イニシアティブ(ABMI)について

背景・経緯

アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI: Asian Bond Markets Initiative)は、1997年に発生したアジア通貨危機への対応策の一つとして、ASEAN+3(日本、韓国、中国)の財務大臣会議において合意されたものです。

アジア諸国は、国内の貯蓄率が高いにもかかわらず、資本市場が未発達であるために、経済発展に必要な中長期の投資資金がアジア域内で十分に供給されないという構造的な問題を抱えています。こうした状況下、長期投資に必要な資金調達を欧米の金融機関からの外貨建て短期借入に依存した結果、期間(長期資金と短期資金)と通貨(現地通貨と外貨)の『二重のミスマッチ』が発生し、これがアジア通貨危機を誘発させる大きな要因となりました。

このような問題を背景に、ABMIでは、アジア域内の債券市場を育成することによりアジア域内の資金をアジア域内で固定化し、長期資金として活用することで『二重のミスマッチ』を解消することを目指しています。



ほふりの取組み状況

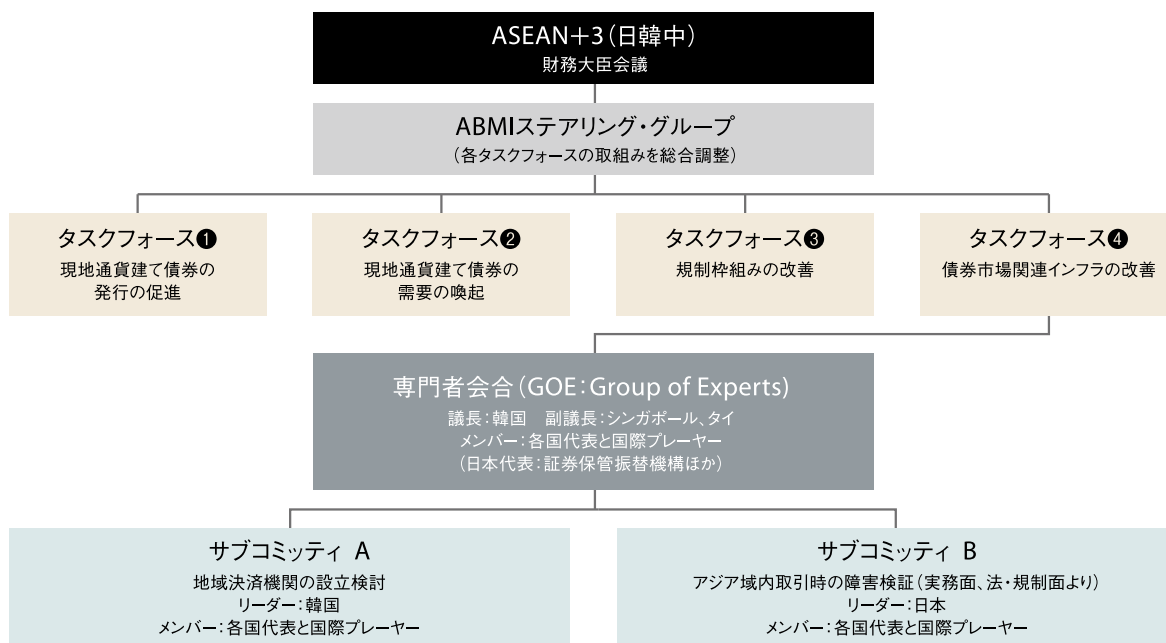
ABMIには、ASEAN+3の財務大臣会議を頂点に、アジア域内に流動性の高い債券市場を育成することを共通の目的として、4つのタスクフォースが設立されています。

2008年4月から、タスクフォース4「債券市場関連インフラの改善」の下に、決済システムなどの債券市場のインフラ整備をテーマとした専門者会合(GOE: Group of Experts)が設けられ、日本の代表メンバーとしてほふりも参加しています。

この専門者会合では、アジア域内の決済インフラ構築に向けてフィージビリティスタディを行うグループと、クロスボーダー取引に係る実務面や法・規制面での障害を検証するグループの2つのサブコミティが設けられ、各国を代表するメンバー及びアジア域内での証券取引を専門とする国際プレーヤーを中心に活発な議論が行われています。日本は、後者のグループのリーダーとしてプロジェクトを遂行しています。

2009年4月、当専門者会合の第5回会合が東京で開催され、各国の証券保管振替機関(CSD: Central Securities Depository)、クロスボーダー取引に従事するカストディアン、国際証券保管振替機関(ICSD: International Central Securities Depository)など、計15機関が参加し、クロスボーダー取引のコスト分析や決済業務モデル、また、市場参加者へのアンケート及び面談から抽出された「電文メッセージ仕様の不統一」「税制」「外国為替取引規制」「資本規制」「その他の障害項目」について活発な議論が行われました。

今後、クロスボーダー決済モデルの法・規制面、ビジネス面でのフィージビリティ検証を行う一方、取引の障害除去に向けた方策の検討、そのロードマップの作成等を進め、2010年春までに、専門者会合としての提言を取りまとめていくことを予定しています。

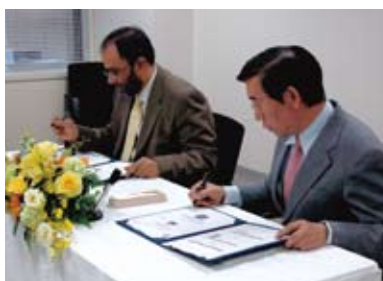


対外的なプレゼンスの向上にむけて

海外CSDとの情報交換及び相互協力に関するMOU締結

ほふりは、各国でほふり同様の機能を担う証券保管振替機関(CSD: Central Securities Depository)との情報交換及び相互協力に関する覚書(MOU)の締結を進めています。各国CSDとは、外国株券等の現地保管機関として業務上の関係があるだけでなく、証券決済を巡る世界共通の問題への取組みに関する情報・意見の交換や先進事例の収集、新規業務や新たな証券取扱いに関するノウハウの交換などを行うことにより、運営上にも大きな意義があります。また、人的な交流を通じ相互の業務取扱いの相違の背後にある情報(例えば、商慣行や法律の規制等)の収集にも大いに役立つしております。2008年4月にパキスタンのCDC(Central Depository Company of Pakistan

Limited)、5月にインドのCDSL(Central Depository Services (India) Limited)とNSDL(National Securities Depository Ltd.)、7月にタイのTSD(Thailand Securities Depository Co.,LTD.)、更に2009年3月にはエジプトのMCDR(Misr for Central Clearing, Depository and Registry)、4月にはモンゴルのMSCH & CD(Mongolian Securities Clearing House & Central Depository Co.,Ltd)とMOUを締結しました。これにより、情報交換及び相互協力に関するMOU締結先は、合計10機関となりました。今後は、これらMOU締結先との定期的な協議の場を設けていくなど、具体的な発展に向けた取組みを行ってまいります。



パキスタンの Central Depository Company of Pakistan Limited : CDC Pakistan



インドの Central Depository Services (India) Limited : CDSL



インドの National Securities Depository Ltd. : NSDL



タイの Thailand Securities Depository Co.,LTD. : TSD



エジプトの Misr for Central Clearing, Depository and Registry : MCDR



モンゴルの Mongolian Securities Clearing House & Central Depository Co.,Ltd : MSCH & CD

国際会議等への参加

日本の証券市場インフラに関する情報をより適時適切に提供するため、また、ほふりのプレゼンスの向上のため、CSDの世界大会や定期会合、セミナー等にも積極的に参加しております。

2008年度は、6月にACG (Asia Pacific CSD Group)の相互研修会(クロスレーニンセミナー)がインドネシアのバリ島で開催されました。この研修会は、ほふりが座長を務める情報交換タスクフォース、韓国KSDが座長を務める新規業務に関するタスクフォースの共催により、インドネシアのKSEI (Indonesian Central Securities Depository)とKPEI (Indonesian Clearing and Guarantee Corporation)がホストとなり開催され、ほふりは研修会の運営をサポートしました。また、

9月には、世界209カ国、約8,700の金融機関が加盟する決済ネットワークを運営しているSWIFT(スイフト)主催の国際金融会議サイボス(Sibos)において、ほふり代表取締役社長の竹内がパネルディスカッションに参加し、活発な議論を行いました。更に、11月には、シンガポールで開催された第12回ACG総会において、ほふりがACGの運営を活性化する組織変更を提案し、今後、具体的な検討を進めていく運びとなりました。

なお、この他、海外証券関係者に向けた研修会への講師の派遣、あるいは国際的な証券税制改革に向けた活動へも参加しております。



インドネシアバリ島におけるクロスレーニンセミナー参加者



クロスレーニンセミナーにおけるPSMSのプレゼン



ACG12総会のパネルディスカッション



ACG12総会参加者(シンガポール)

業績概要

第8期における我が国経済は、年度前半では、サブプライム住宅ローン問題を契機とした世界経済の減速に伴う輸出の減少、原油・原材料価格の高騰により、景気の弱まりが見られ、また、年度後半に入ると、米国における大手金融機関の破綻以降、急激な円高と共に景気が後退し、厳しい局面となりました。

証券市場においても、年度後半では、米国発の金融危機が深刻化、長期化の様相を呈したこともあり、我が国の株価は、日経平均株価が一時7,000円台を割り込むなど下落いたしました。

一方で、東京証券取引所における株式売買高が1日平均20億株を超えるなど、引き続き活発な取引が行われたこともあり、株券等保管振替制度における口座振替は活発に利用されました。また、2009年1月には、株券等電子化により新たに株式等振替制度が稼働いたしております。

このような環境の下、第8期における業績は、営業収益が27,163,871千円(前期比1,141,285千円(4.4%)の増収)となりましたが、主に株券等電子化に係るシステム開発費用が増加したことから、販売費及び一般管理費が24,454,444千円(前期比2,724,588千円(12.5%)の増加)となり、営業利益が2,709,427千円(前期比1,583,303千円(36.9%)の減益)、経常利益が2,617,570千円(前期比1,750,892千円(40.1%)の減益)、当期純利益が1,333,941千円(前期比213,760千円(13.8%)の減益)となりました。

なお、業務別の収益状況は次のとおりです。

株券等保管振替業務

株券等保管振替業務については、2009年1月4日で終了したため、業績・件数については、9ヶ月間の数値、残高については、2008年12月末日の数値となっております。

■口座振替業務

当期における株券の口座振替件数が4,790万件、新株予約権付社債券の口座振替件数が43,576件、不動産投資信託の投資証券(REIT)の口座振替件数が714,962件、協同組織金融機関の優先出資証券の口座振替件数が3,386件となりました。この結果、口座振替業務に係る収益は、10,282,625千円となりました。

■保管業務

2008年12月末における株券の保管残高が3,448億株、新株予約権付社債券の保管残高が1兆3,173億円、不動産投資信託の投資証券(REIT)の保管残高が790万口、協同組織金融機関の優先出資証券の保管残高が34万口となりました。この結果、保管業務に係る収益は、4,534,243千円となりました。

株式等振替業務

当期末における株式の口座残高が3,948億株、新株予約権付社債券の口座残高が1兆1,545億円、上場投資信託受益権(ETF)の口座残高が18億7,332万口(2008年1月4日に既に上場投資信託振替制度となっております。(前期末比1億3,653万口減))、不動産投資信託の投資口(REIT)の口座残高が804万口、協同組織金融機関の優先出資の口座残高が35万口となりました。この結果、株式等振替業務に係る収益は、4,769,058千円(振替手数料3,005,393千円、口座管理手数料724,123千円及び振替制度利用料1,039,540千円)となりました。

なお、株式等振替業務は、2009年1月5日から開始しておりますので、前期との比較につきましては、当期における株券等保管振替業務の収益(振替手数料10,282,625千円、保管手数料4,534,243千円)と株式等振替業務の収益(振替手数料3,005,393千円、口座管理手数料724,123千円、振替制度利用料1,039,540千円)との合計19,585,928千円が、前期における株券等保管振替業務の収益19,384,955千円(振替手数料13,603,815千円、保管手数料5,781,140千円)に比べ、200,972千円(1.0%)の増収となっております。

短期社債振替業務

当期末における発行者数が490社(前期末比17社増)、取扱残高が18兆7,457億円(前期末比1兆5,310億円減)、当期における引受、振替、償還等利用件数が331,388件(前期比45,227件増)となりました。この結果、短期社債振替業務に係る収益は、594,088千円と前期比15,792千円(2.6%)の減収となりました。

一般債振替業務

当期末における取扱銘柄数が73,298銘柄(前期末比481銘柄増)、取扱残高が240兆2,745億円(前期末比7,276億円減)、当期における引受、振替、償還等利用件数が565,185件(前期比32,771件増)となりました。この結果、一般債振替業務に係る収益は、1,296,573千円と前期比64,165千円(4.7%)の減収となりました。

投資信託振替業務

当期末における取扱銘柄数が5,906銘柄(公募投信3,323銘柄、私募投信2,583銘柄)(前期末比303銘柄増)、元本ベースでの取扱残高が105兆5,927億円(公募投信74兆5,792億円、私募投信31兆135億円)(前期末比2,619億円減)、当期における新規記録、抹消、振替等利用件数が3,821,747件(前期比94,105件減)となりました。当期末の残高が減少したものの、期中平均残高が増加した結果、投資信託振替業務に係る収益は、1,026,815千円と前期比48,096千円(4.9%)の増収となりました。

一般振替DVP業務

当期のDVP振替件数は、2,359万件(前期比223万件増)となりました。また、2008年4月から、DVP決済手数料の引下げ(債務引受件数1件当たり30円から25円としました。)をいたしました。この結果、一般振替DVP業務に係る収益は、1,309,545千円と前期比101,209千円(7.2%)の減収となりました。

決済照合業務

前期に引き続き、株式等の売買が活発であったことなどにより、その利用は順調に推移いたしました。この結果、決済照合業務に係る収益は、2,370,159千円と前期比224,199千円(10.4%)の増収となりました。

外国株券等保管振替決済業務

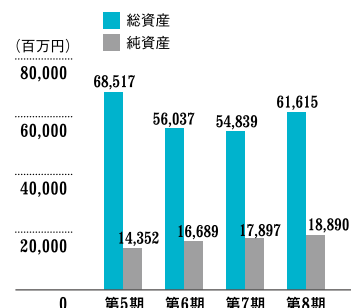
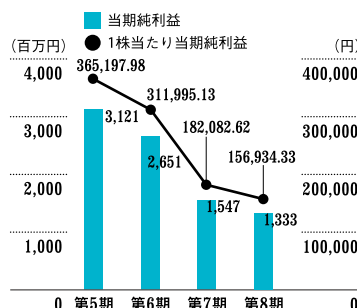
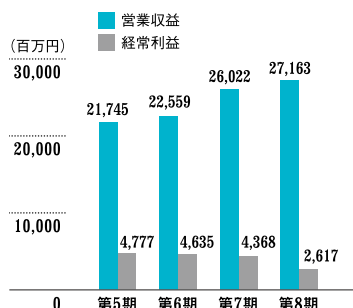
当期末における外国株券等(外国カバードワラントを除く。)の口座残高が130百万株(前事業年度末比20百万株増)、外国カバードワラントの残高が371百万ワラントとなりました。また、当期における口座振替件数(外国カバードワラントを含む。)が、64,047件(前期比30,129件増)となりました。この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、297,406千円と前期比95,269千円(47.1%)の増収となりました。

その他業務

その他業務に係る収益は、2,144,349千円と前期比341,239千円(18.9%)の増収となりました。

なお、当社グループは、当期において、1,460,979千円の手数料割戻しを実施いたしました。

【連結】



連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2009年3月31日)	前連結会計年度 (2008年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,355,978	1,816,676
営業未収入金	3,161,085	3,072,097
繰延税金資産	561,386	156,655
参加者基金特定資産	31,531,872	29,884,895
その他	519,023	356,531
貸倒引当金	△ 6,895	—
流動資産合計	38,122,450	35,286,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	461,425	561,191
工具器具及び備品(純額)	2,000,244	3,317,825
リース資産(純額)	46,451	—
有形固定資産合計	2,508,121	3,882,017
無形固定資産		
ソフトウェア	19,759,147	7,171,014
ソフトウェア仮勘定	67,821	6,586,807
リース資産	9,517	—
その他	18,154	14,882
無形固定資産合計	19,854,639	13,772,704
投資その他の資産		
投資有価証券	308,418	336,647
長期前払費用	86,770	109,154
繰延税金資産	194,434	937,233
長期差入保証金	514,775	514,775
破産更生債権等	41,394	—
貸倒引当金	△ 15,878	—
投資その他の資産合計	1,129,914	1,897,811
固定資産合計	23,492,675	19,552,534
資産合計	61,615,125	54,839,389

	当連結会計年度 (2009年3月31日)	前連結会計年度 (2008年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	868,426	1,556,483
短期借入金	8,400,000	2,400,000
リース債務	13,842	—
未払法人税等	—	931,071
賞与引当金	185,102	178,909
役員賞与引当金	20,300	20,300
未払消費税等	—	4,030
預り参加者基金	31,531,872	29,884,895
業務委託契約解除損失引当金	940,103	—
コンピュータセンタ移転損失引当金	242,379	—
その他	235,736	629,274
流動負債合計	42,437,763	35,604,964
固定負債		
リース債務	45,785	—
退職給付引当金	199,422	148,155
役員退職慰労引当金	41,160	41,160
業務委託契約解除損失引当金	—	827,700
コンピュータセンタ移転損失引当金	—	320,356
固定負債合計	286,367	1,337,372
負債合計	42,724,131	36,942,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金	4,250,000	4,250,000
利益剰余金	10,390,994	9,397,052
株主資本合計	18,890,994	17,897,052
純資産合計	18,890,994	17,897,052
負債純資産合計	61,615,125	54,839,389

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	前連結会計年度 自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
営業収益	27,163,871	26,022,586
営業費用		
役員報酬	186,438	186,373
給与手当等	1,787,107	1,643,240
賞与引当金繰入額	185,102	178,909
役員賞与引当金繰入額	20,300	20,300
退職給付費用	97,320	81,945
システム等維持関連費	8,424,000	6,974,215
業務委託費	2,463,436	2,597,821
名義書換取次費	1,523,801	1,286,788
減価償却費	6,362,311	5,604,745
不動産賃借料	525,941	509,500
広報費	668,434	720,881
その他	2,210,250	1,925,132
営業費用合計	24,454,444	21,729,855
営業利益	2,709,427	4,292,730
営業外収益		
受取利息	212	272
参加者基金信託運用益	75,684	111,385
持分法による投資利益	—	21,375
その他	5,770	4,137
営業外収益合計	81,667	137,170
営業外費用		
支払利息	93,932	3,637
コミットメントフィー	43,011	49,391
持分法による投資損失	28,229	—
参加者基金信託運用報酬	7,558	7,576
その他	792	833
営業外費用合計	173,524	61,438
経常利益	2,617,570	4,368,463
特別損失		
固定資産除却損	43,350	16,041
固定資産臨時償却	78,430	590,625
業務委託契約解除損失引当金繰入額	112,402	827,700
コンピュータセンタ移転損失引当金繰入額	35,835	320,356
貸倒引当金繰入額	15,878	—
特別損失合計	285,898	1,754,723
税金等調整前当期純利益	2,331,672	2,613,739
法人税、住民税及び事業税	659,662	1,781,626
法人税等調整額	338,068	△ 715,589
法人税等合計	997,730	1,066,037
当期純利益	1,333,941	1,547,702

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	前連結会計年度 自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,331,672	2,613,739
減価償却費	6,362,311	5,604,745
固定資産臨時償却	78,430	590,625
貸倒引当金の増加額	22,774	—
賞与引当金の増減額	6,193	△ 1,961
退職給付引当金の増加額	51,267	33,746
役員退職慰労引当金の減少額	—	△ 6,960
業務委託契約解除損失引当金の増加額	112,402	827,700
コンピュータセンタ移転損失引当金の増減額	△ 77,977	320,356
受取利息	△ 212	△ 272
支払利息	93,932	3,637
持分法による投資損益	28,229	△ 21,375
為替差損	666	556
有形固定資産除却損	9,998	9,297
無形固定資産除却損	33,352	6,744
営業債権の増減額	△ 130,383	383,014
営業債務の増加額	△ 688,057	△ 367,373
その他の資産の増減額	52,137	△ 137,867
その他の負債の増加額	△ 20,677	△ 5,311
小計	8,266,061	9,853,041
利息の受取額	212	272
利息の支払額	△ 66,543	△ 3,101
法人税等の支払額	△ 1,788,073	△ 1,789,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,411,657	8,061,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△ 315,272
有形固定資産の取得による支出	△ 370,597	△ 3,975,197
無形固定資産の取得による支出	△ 11,153,312	△ 6,758,275
差入保証金の差入による支出	—	△ 79,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,523,909	△ 11,128,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金による収入	20,400,000	3,360,000
短期借入金の返済による支出	△ 14,400,000	△ 960,000
リース債務の返済	△ 7,779	—
配当金の支払額	△ 340,000	△ 340,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,652,220	2,060,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 666	△ 556
現金及び現金同等物の増減額	539,301	△ 1,007,370
現金及び現金同等物の期首残高	1,816,676	2,824,047
現金及び現金同等物の期末残高	2,355,978	1,816,676

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
前期末残高	4,250,000	4,250,000	9,397,052	17,897,052	17,897,052
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 340,000	△ 340,000	△ 340,000
当期純利益	—	—	1,333,941	1,333,941	1,333,941
当期変動額合計	—	—	993,941	993,941	993,941
当期末残高	4,250,000	4,250,000	10,390,994	18,890,994	18,890,994

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

単体財務諸表

単体貸借対照表

(単位:千円)

	当事業年度 (2009年3月31日)	前事業年度 (2008年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,491,387	1,231,250
営業未収入金	3,045,309	2,952,707
前払費用	207,458	179,189
繰延税金資産	561,333	146,150
その他	603,396	151,478
貸倒引当金	△ 6,895	—
流動資産合計	5,901,989	4,660,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	461,425	564,191
工具器具及び備品(純額)	2,000,178	3,317,721
リース資産(純額)	46,451	—
有形固定資産合計	2,508,055	3,881,913
無形固定資産		
ソフトウェア	19,759,147	7,170,999
ソフトウェア仮勘定	67,821	6,586,807
リース資産	9,517	—
電話加入権	16,881	13,494
電話施設利用権	1,200	1,315
無形固定資産合計	19,854,567	13,772,616
投資その他の資産		
関係会社株式	935,272	935,272
長期前払費用	86,727	109,024
繰延税金資産	194,434	937,233
長期差入保証金	514,775	514,775
破産更生債権等	41,394	—
貸倒引当金	△ 15,878	—
投資その他の資産合計	1,756,724	2,496,305
固定資産合計	24,119,347	20,150,835
資産合計	30,021,337	24,811,612

	当事業年度 (2009年3月31日)	前事業年度 (2008年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	861,010	1,553,197
短期借入金	8,900,000	2,900,000
リース債務	13,842	—
未払金	144,258	573,127
未払費用	56,186	24,506
未払法人税等	—	834,720
預り金	15,033	13,416
賞与引当金	178,383	171,462
役員賞与引当金	20,300	20,300
業務委託契約解除損失引当金	940,103	—
コンピュータセンタ移転損失引当金	242,379	—
その他	13,314	10,640
流動負債合計	11,384,812	6,101,372
固定負債		
リース債務	45,785	—
退職給付引当金	199,422	148,155
役員退職慰労引当金	41,160	41,160
業務委託契約解除損失引当金	—	827,700
コンピュータセンタ移転損失引当金	—	320,356
固定負債合計	286,367	1,337,372
負債合計	11,671,180	7,438,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金		
資本準備金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金合計	4,250,000	4,250,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,394,586	7,394,586
繰越利益剰余金	1,455,570	1,478,281
利益剰余金合計	9,850,157	8,872,867
株主資本合計	18,350,157	17,372,867
純資産合計	18,350,157	17,372,867
負債純資産合計	30,021,337	24,811,612

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

単体損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度	前事業年度
	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
営業収益	26,960,216	25,590,595
営業費用		
役員報酬	186,438	186,373
給与手当等	1,719,357	1,575,898
賞与引当金繰入額	178,383	171,462
役員賞与引当金繰入額	20,300	20,300
退職給付費用	97,320	81,945
システム等維持関連費	8,424,000	6,974,215
業務委託費	2,453,836	2,588,221
名義書換取次費	1,523,801	1,286,788
減価償却費	6,362,257	5,604,637
不動産賃借料	518,816	502,375
広報費	667,700	720,315
その他	2,166,866	1,884,448
営業費用合計	24,319,079	21,596,983
営業利益	2,641,137	3,993,611
営業外収益		
受取利息	198	256
受取配当金	15,500	15,500
その他	6,609	5,248
営業外収益合計	22,307	21,005
営業外費用		
支払利息	98,932	7,459
コミットメントフィー	4,915	11,191
その他	792	832
営業外費用合計	104,640	19,484
経常利益	2,558,803	3,995,132

	当事業年度	前事業年度
	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
特別損失		
固定資産除却損	43,350	16,041
固定資産臨時償却	78,430	590,625
業務委託契約解除損失引当金繰入額	112,402	827,700
コンピュータセンタ移転損失引当金繰入額	35,835	320,356
貸倒引当金繰入額	15,878	—
特別損失合計	285,898	1,754,723
税引前当期純利益	2,272,905	2,240,409
法人税、住民税及び事業税	628,000	1,630,326
法人税等調整額	327,616	△ 714,205
法人税等合計	955,616	916,121
当期純利益	1,317,289	1,324,287

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

単体株主資本等変動計算書

(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000	7,394,586	1,478,281	8,872,867	17,372,867	17,372,867	
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 340,000	△ 340,000	△ 340,000	△ 340,000	
当期純利益	—	—	—	—	1,317,289	1,317,289	1,317,289	1,317,289	
別途積立金の積立	—	—	—	1,000,000	△ 1,000,000	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	1,000,000	△ 22,710	977,289	977,289	977,289	
当期末残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000	8,394,586	1,455,570	9,850,157	18,350,157	18,350,157	

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

ほふりクリアリング(連結子会社)

会社概要 (2009年3月31日現在)

商号	株式会社 ほふりクリアリング
英文商号	JASDEC DVP Clearing Corporation
所在地	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
設立	2003(平成15)年6月6日
資本金	310,000,000円
株主	株式会社証券保管振替機構の全額出資
代表者	代表取締役社長 竹内克伸

事業内容

- 金融商品債務引受業及び当該業務に附帯又は関連する業務
- 一般振替DVP決済サービスの運営に関する業務

ほふりの全額出資子会社であります株式会社ほふりクリアリングは、2004年4月6日に内閣総理大臣より証券取引法に基づく証券取引清算機関として「有価証券債務引受業」の免許を取得し、同年5月17日からDVP参加者(銀行17行、証券45社)を対象に、一般振替DVP制度に係る清算業務(債務引受け)を開始いたしました。

単体貸借対照表

(単位:千円)

	当事業年度 (2009年3月31日)	前事業年度 (2008年3月31日)
資産の部		
流動資産	33,067,437	31,131,134
現金及び預金	864,591	585,426
営業未収金	115,854	119,782
短期貸付金	500,000	500,000
参加者基金特定資産	31,531,872	29,884,895
繰延税金資産	53	10,505
その他	55,066	30,525
固定資産	182	322
有形固定資産	65	103
工具器具備品(純額)	65	103
無形固定資産	72	88
電話加入権	72	72
ソフトウェア	—	15
投資その他の資産	43	130
長期前払費用	43	130
資産合計	33,067,619	31,131,456

	当事業年度 (2009年3月31日)	前事業年度 (2008年3月31日)
負債の部		
流動負債	31,899,927	30,008,647
営業未払金	350,571	4,519
未払法人税等	—	96,351
未払消費税等	—	4,030
未払金	9,863	9,972
未払費用	860	1,431
預り参加者基金	31,531,872	29,884,895
賞与引当金	6,719	7,447
その他	41	—
負債合計	31,899,927	30,008,647
純資産の部		
株主資本	1,167,692	1,122,809
資本金	310,000	310,000
資本剰余金	310,000	310,000
資本準備金	310,000	310,000
利益剰余金	547,692	502,809
その他利益剰余金	547,692	502,809
別途積立金	350,000	200,000
繰越利益剰余金	197,692	302,809
純資産合計	1,167,692	1,122,809
負債及び純資産合計	33,067,619	31,131,456

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

単体損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度	前事業年度
	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
営業収益	877,482	939,487
営業費用	810,030	641,479
営業利益	67,451	298,007
営業外収益	80,698	115,223
受取利息	5,013	3,837
参加者基金信託運用益	75,684	111,385
営業外費用	45,653	45,776
コミットメントフィー	38,095	38,199
参加者基金信託運用報酬	7,558	7,576
その他	0	—
経常利益	102,496	367,454

	当事業年度	前事業年度
	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
税引前当期純利益	102,496	367,454
法人税、住民税及び事業税	31,662	151,300
法人税等調整額	10,451	△ 1,384
当期純利益	60,382	217,539

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

単体株主資本等変動計算書 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
2008年3月31日残高	310,000	310,000	310,000	200,000	302,809	502,809	1,122,809	1,122,809
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 15,500	△ 15,500	△ 15,500	△ 15,500
当期純利益	—	—	—	—	60,382	60,382	60,382	60,382
別途積立金の積立	—	—	—	150,000	△ 150,000	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	150,000	△ 105,117	44,882	44,882	44,882
2009年3月31日残高	310,000	310,000	310,000	350,000	197,692	547,692	1,167,692	1,167,692

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

広報活動



ほふりでは、株券電子化の円滑な実施に向けて、テレビ・ラジオ・新聞等、様々なメディアを通じた広報活動を実施いたしました。

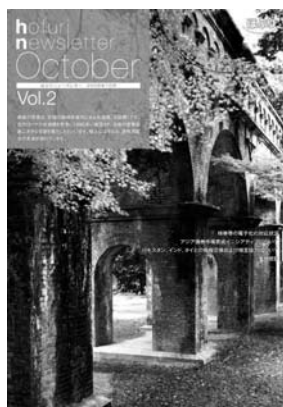
テレビ・ラジオCM

全国ネットの番組提供等により、株券電子化に関するコマーシャルを放送し、株券電子化に関する周知・啓発に向けた活動を実施いたしました。



ニューズレター

ほふりの事業活動及び関連する内外の動きなどを伝える季刊誌を発行し、ほふりへの認知向上や理解を深めてもらう取り組みを開始いたしました。



新聞広告

全国の新聞へ広告を掲載することにより、幅広い株主に対して、株券電子化の概要や注意点について理解を深めてもらう取組みをいたしました。

株券電子化、2009年1月スタート。株主の皆様のご疑問にお答えします。

Q 株券電子化とはどのようなことですか。
A 紙の株券を電子データに変換し、インターネットを通じて株主に提供することです。

Q タンス株とはどのような株ですか。
A 紙の株券を電子データに変換し、インターネットを通じて株主に提供することです。

Q 本人名義のタンス株を持つままだとどうなるのですか。
A 紙の株券を電子データに変換し、インターネットを通じて株主に提供することです。

Q 株券はいつまでに（はふり）に預けられたいのですか。
A 紙の株券を電子データに変換し、インターネットを通じて株主に提供することです。



タンス株主の皆様、株券電子化の手続き、今ならスムーズに進みます。

2009年1月の株券電子化が始まると、証券会社の窓口の混雑が予想されます。はふりのお届けはお早めにと。



本日より、株券電子化スタート!

株式の管理・取引がより安全で効率的に。

株券電子化により、お目ももって、ご自身の保有する株券（株券）を、インターネットを通じて、証券会社の口座で電子的に管理できます。

証券会社を通じて発行された株券（株券）を、インターネットを通じて、証券会社の口座で電子的に管理できます。

株券電子化のメリット

- 株券の紛失・盗難の心配がありません。
- 株券の管理・取引がより安全で効率的になります。
- 株券の発行・譲渡の手続きがスムーズになります。

株券電子化のデメリット

- 株券の発行・譲渡の手続きがスムーズになります。

株券電子化の問い合わせ先

0120-77-0915

ホームページ

ホームページでは、投資家、金融機関、発行会社など幅広い関係者の皆様に向けて、制度の紹介や新たな取組みについての情報を発信しております。また、活動報告ページでは、はふりの新聞広告、ニュースレター等を掲載しております。



証券保管振替機構は資本市場の機能向上に寄与し社会の発展に貢献します。



広告ライブラリ

証券保管振替機構のTVCMについては、こちらをご覧ください。

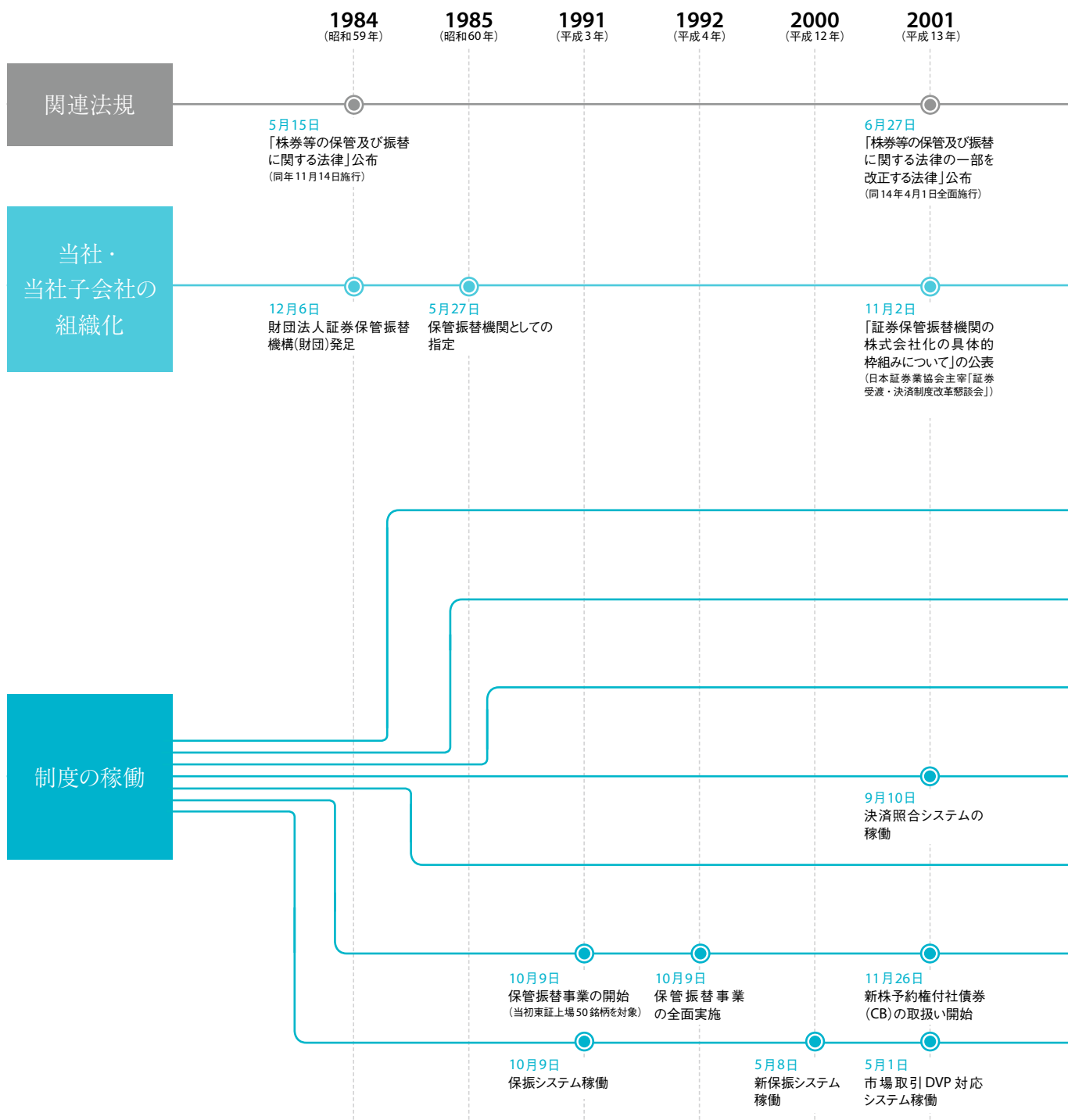
- TVCM
- 証券保管振替機構のTVCMについては、こちらをご覧ください。

証券保管振替機構のWEBサイトについては、こちらをご覧ください。

- ウェブサイト
- 証券保管振替機構のWEBサイトについては、こちらをご覧ください。

www.jasdec.com/ (2009年4月リニューアル)

沿革



2002
(平成 14年)

2003
(平成 15年)

2004
(平成 16年)

2005
(平成 17年)

2006
(平成 18年)

2007
(平成 19年)

2008
(平成 20年)

2009
(平成 21年)

6月9日
「株式等決済合理化法」公布

1月5日
「株式等決済合理化法」施行

1月4日
株式会社証券保管振替機構設立

1月10日
「社債等の振替に関する法律」に基づく振替機関として指定

6月17日
財団から保管振替事業の全部譲受
(財団は解散)

6月6日
株式会社ほふりクリアリング設立

4月6日
株式会社ほふりクリアリングが有価証券債務引受業の免許を取得

3月31日
短期社債振替制度の実施

1月10日
一般債振替制度の実施

5月17日
一般振替DVP決済の取扱い開始

1月4日
投資信託振替制度の実施

2月14日
決済照会システムへの国債レボ・現先の照会機能の追加

5月1日
外国株券等保管振替決済業務の実施

1月4日
上場投資信託(ETF)振替制度の実施

1月5日
株式等振替制度の実施

1月4日
株券喪失登録情報等照会システム(SITRAS)稼働

1月4日
株券喪失登録情報等照会システム(SITRAS)廃止

コーポレートデータ (2009年3月31日現在)

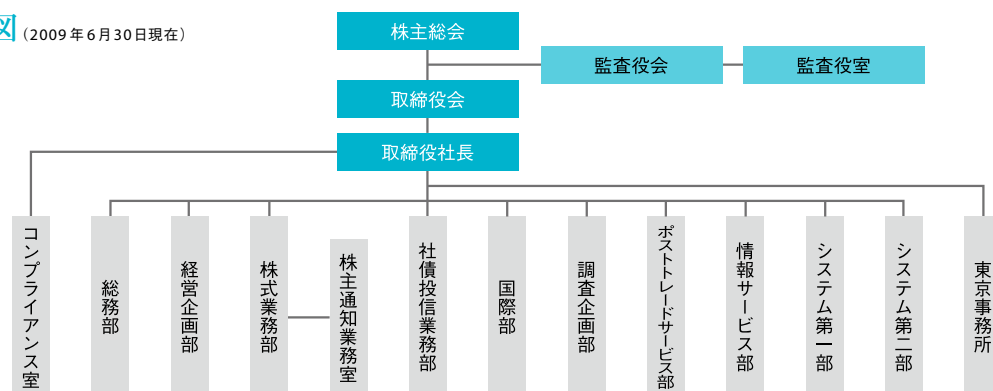
○会社概要

商号	株式会社証券保管振替機構 (Japan Securities Depository Center, Incorporated)
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
設立	2002(平成14)年1月4日
代表者	代表取締役社長 竹内克伸
主要な事業内容	1. 株式等振替業務 2. 短期社債振替業務 3. 一般債振替業務 4. 投資信託振替業務 5. 一般振替DVP業務 6. 決済照合業務 7. 外国株券等保管振替決済業務 8. その他業務
主要な事業所	当社本社(東京都中央区)
事務所	東京事務所(東京都中央区)、大阪事務所(大阪府大阪市中央区)、名古屋事務所(愛知県名古屋市中区)、福岡事務所(福岡県福岡市中央区)、札幌事務所(北海道札幌市中央区) ※大阪、名古屋、福岡及び札幌の各事務所は、2009年4月1日に廃止しております。
連結子会社	株式会社ほふりクリアリング(東京都中央区)
従業員数	208名

○取締役及び監査役 (2009年6月30日現在)

代表取締役社長	竹内 克伸 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長	社外取締役	重田 敦史 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員
代表取締役専務取締役	村田 祥二 株式会社ほふりクリアリング代表取締役専務取締役	社外取締役	武井 優 東京電力株式会社常務取締役
代表取締役専務取締役	大前 茂 株式会社ほふりクリアリング代表取締役専務取締役	社外取締役	根本 武彦 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役
常務取締役	井原 誠吉 株式会社ほふりクリアリング常務取締役	社外取締役	濱 邦久 弁護士
常務取締役	背山 良典 株式会社ほふりクリアリング常務取締役 株式会社東証システムサービス社外取締役	社外取締役	前田 重行 学習院大学法務研究科(法科大学院)教授
社外取締役	岩永 守幸 株式会社東京証券取引所執行役員	社外取締役	三木 健一 大和証券エスエムピー株式会社常務執行役員
社外取締役	北野 幸広 住友信託銀行株式会社執行役員	社外取締役	森田 英子 ドイツ証券株式会社業務部長
社外取締役	北村 淳一 日興シティグループ証券株式会社業務本部長マネジングディレクター	社外取締役	結城 泰平 三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役
社外取締役	久保田 政一 社団法人日本経済団体連合会専務理事	常勤監査役(社外)	小口 哲男 株式会社ほふりクリアリング社外監査役 株式会社東証システムサービス社外監査役
社外取締役	古坐 立郎 野村證券株式会社執行役員	社外監査役	太田 純 株式会社三井住友銀行執行役員
社外取締役	小柳 雅彦 日本証券業協会常務執行役	社外監査役	高松 保生 東海東京証券株式会社取締役専務執行役員

○組織図 (2009年6月30日現在)



○株式の状況

発行可能株式総数	10,000株
発行済株式総数	8,500株
資本金	4,250,000,000円
株主数	178名

○大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	議決権比率(%)
株式会社東京証券取引所グループ	1,900	22.35
日本証券業協会	1,035	12.17
野村ホールディングス株式会社	485	5.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	425	5.00
株式会社みずほコーポレート銀行	425	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	424	4.98
日興シティグループ証券株式会社	321	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	320	3.76
資産管理サービス信託銀行株式会社	284	3.34
大和証券エスエムピーシー株式会社	230	2.70

○株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会／3月31日 剰余金の配当／3月31日
株式事務取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 株式会社 証券保管振替機構
名義書換手数料	無料
公告方法	電子公告 (http://www.jasdec.com)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行される日本経済新聞。
株式の譲渡制限	当社の株式を譲渡する場合には取締役会の承認が必要です。 ただし、取締役会において定める場合にあっては、代表取締役の承認によることができます。

株式会社証券保管振替機構
〒103-0025
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
PHONE.03-3661-0161

www.jasdec.com/

